

# 日高川町 公共施設等総合管理計画 (改訂版)

---

～将来の公共施設等のあり方について～



平成 28 年 3 月 初版  
令和 4 年 3 月 改訂

日高川町



## 目 次

第1章 はじめに	
第1節 問題意識、背景	2
第2節 計画目的	3
第3節 課題の視点	5
第2章 日高川町の概要	
第1節 町の概要	6
第2節 人口の動向と将来予測	7
第3節 財政状況	9
第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し	
第1節 公共施設等の範囲	11
第2節 建物系公共施設	17
第3節 土木系公共施設	26
第4節 企業会計施設	28
第5節 公共施設とインフラ全体	30
第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針	
第1節 基本的な方針について	31
第2節 公共施設における現状と課題	34
第3節 公共施設等の管理運営に関する実施方針	39
第4節 全体目標	47
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	
第1節 建物系公共施設の管理に関する基本的な方針	50
第2節 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針	88
第3節 企業会計施設の管理に関する基本的な方針	90
第6章 おわりに	
第1節 本計画のまとめ	95
第2節 今後の課題	95
第3節 今後の公共施設等に関する年次行動計画	97

### **公共施設等総合管理計画の端数処理について**

本計画にて取り扱う数値は、金額については単位未満で切り捨てを行い、延床面積等については単位未満で四捨五入の端数処理を行っているため、表記される合計値等は、実際の数値と一致しない場合があります。

# 第 1 章 はじめに

## 第 1 節 問題意識、背景

これまで我が国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設等の建設・整備が進められてきました。その当時から建設された公共施設の建築年数は、30 年以上経過し、建物の耐用年数が超えているものもあります。そのため、このような公共施設は、今後、修繕や大規模改修、建て替えが必要となってきます。一方、近年の日本の経済状況は低迷しており、我が国の財政は危機的状況となっています。それに加え、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、また、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等、将来の財政状況は厳しい状況です。

地方公共団体においても、少子・高齢社会の進展、高度情報化時代の到来等、社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する町民ニーズに対応し、町民の皆様満足していただける行政サービスを提供していくことが求められており、そのために、財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。

このように、公共施設等の老朽化は社会的な問題となっており、日高川町においても、将来の公共施設等に係る更新費用が増加することが予測されます。さらに、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

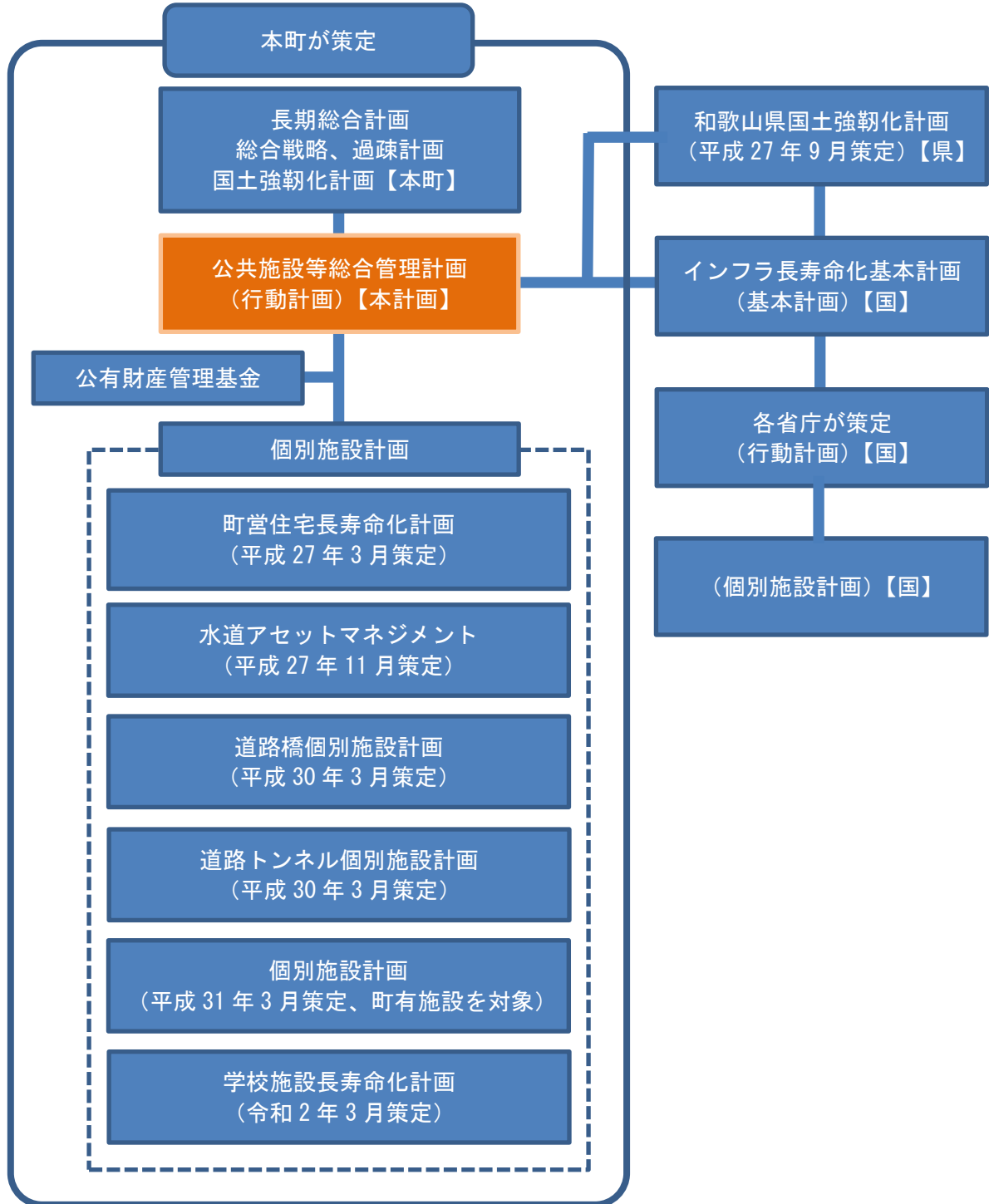
この状況下、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識の下、平成 25 年 11 月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。また、国は施設ごとの方針等を示した個別施設計画や長寿命化計画の策定も要請し、令和 3 年度までに公共施設等総合管理計画との整合性を図ることを要請したことを受け、今回、本町においても、公共施設等総合管理計画の改訂を行いました。

## 第2節 計画目的

図表 1-1 では、日高川町（以下、「本町」と言う。）における公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」と言う。）の体系図を示しています。本計画は、本町の上位計画である「日高川町長期総合計画」・「日高川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」・「日高川町過疎地域自立促進計画」を下支えする計画であり、各種個別施設計画や長寿命化計画、その他の政策分野の中で公共施設等の取組みに連動して、横断的な指針を提示するものです。特に、各種個別施設計画等のように個別の公共施設・インフラ計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証します。

「公有財産管理基金」は、本町が公共施設等の維持管理のために積み上げている基金であり、今後、本計画において将来に渡って維持管理していくことが必要と判断された公共施設等の費用に充当していきます。

図表 1-1：日高川町 公共施設等総合管理計画 体系図



### 第3節 課題の視点

本計画を策定する上での視点は、以下の3つの課題を検討し、計画を策定します。

#### 1. 公共施設等の管理

- 長期的視点に立った老朽化対策の推進
- 適正な維持管理・修繕の実施
- トータルコストの縮減・平準化
- 計画の不断の見直し・充実

#### 2. まちづくり

- PPP<sup>※1</sup>/PFI<sup>※2</sup>の活用を検討
- 将来のまちづくりを見据えた検討
- 議会・町民との情報及び現状認識の共有
- 近隣自治体との広域連携の検討
- 市町村合併後の公共施設の量の最適化

#### 3. 国土強靱化<sup>※3</sup>

- 計画的な点検・診断
- 修繕・更新の履歴の集積・蓄積
- 公共施設等の安全性の確保
- 耐震化の推進

---

※1 PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）は、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームである。

※2 PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

※3 国土強靱化とは、国の主要な政策指針の一つであり、「国土の均衡ある発展」によって地域活性化を促進することを目指している。



## 第2章 日高川町の概要

### 第1節 町の概要

図表 2-1：日高川町の全体図



日高川町は、和歌山県のほぼ中央部に位置し、日高川の中流域に位置します。東は田辺市、南は田辺市及び印南町、西は御坊市及び日高町、北は広川町及び有田川町と接しています。東西約35km、南北約10kmで、中央部を日高川が東西に蛇行しながら流れ、総面積の約90%が森林です。和歌山県の総面積の約7%を占め、和歌山県下30市町村のうち、田辺市、有田川町に続き、3番目に広い面積（331.59㎢）です。

日高川町は、古くから農林業を基幹産業として発展してきました。現在は、安定した品質で全国でも人気が高い「温州みかん」をはじめ、甘夏や不知火等の柑橘類、ウスイエンドウ、ブロッコリーやゴーヤ等の野菜類、また、山間部では、梅や椎茸、干面の栽培が盛んです。また、林業では、スギやヒノキ材のブランド化も促進して地産地消拡大を推奨しており、紀州備長炭の生産量は日本一です。

#### ◆日高川町の変遷

昭和30年	1955年	丹生村、矢田村、早蘇村が合併して、川辺町が誕生
昭和31年	1956年	川上村、寒川村が合併して、美山村が誕生
昭和31年	1956年	船着村、川中村が合併して、中津村が誕生
昭和37年	1962年	中津村藤野川地区を川辺町へ境界変更
平成17年	2005年	川辺町、中津村、美山村が合併して、日高川町が誕生

## 第2節 人口の動向と将来予測

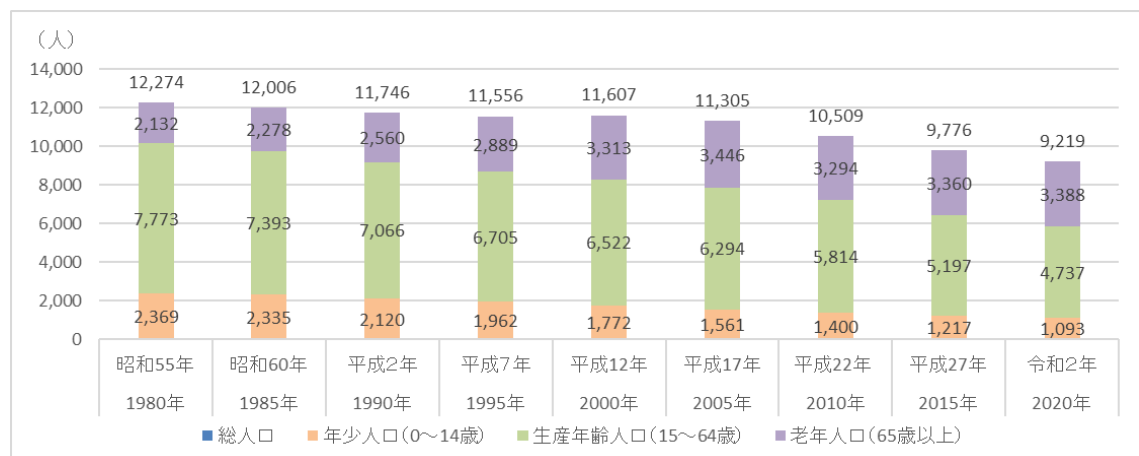
我が国では、全国的に本格的な人口減少時代に突入している。出生数が減少していることに加え、高齢人口の増加を受けて死亡数が増加していることが要因です。今後もこの傾向は続き、我が国の総人口は減少を続けるものと考えられます。

本町でも今後、少子高齢化が進み、人口構成が大きく変化することが予測されます。これに合わせて町民ニーズも変化して行くことが考えられます。このように、人口の減少や人口構成の変化に応じた町民ニーズを把握し、公共サービスのあり方を対応させる必要があります。

図表 2-2 によると、本町の人口は年々減少しています。また、図表 2-3 によると、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」と言う。）が、平成 25（2013）年3月に公表した推計では、令和 42（2060）年における本町の人口は 4,839 人になることが予測されています。

本町においては、これらの将来の人口推計や、町民ニーズが変化していくことを踏まえて、利用者が減少し、使用頻度の低下した施設や、町民ニーズに対応した公共サービスのあり方を見直していくことが必要です。そして、公共施設の利用需要の変化に応じて、公共施設等の最適な量や配置を実現することが望まれます。

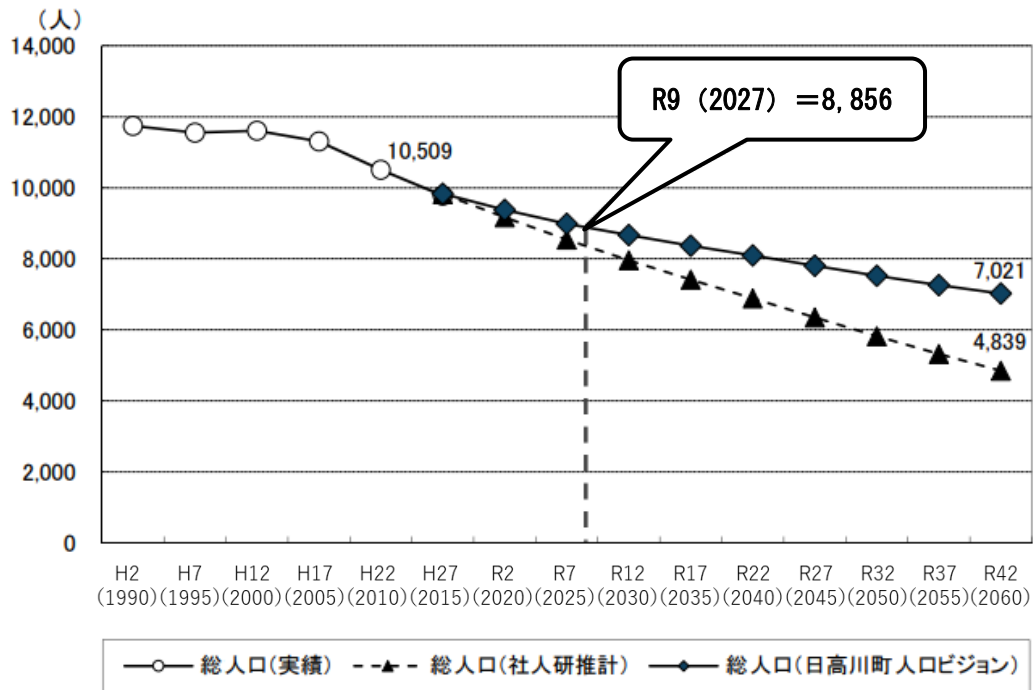
図表 2-2：日高川町の人口の推移



(国勢調査より作成)

図表 2-3：総人口の将来推計の推移

■長期的視点による実績及び推計



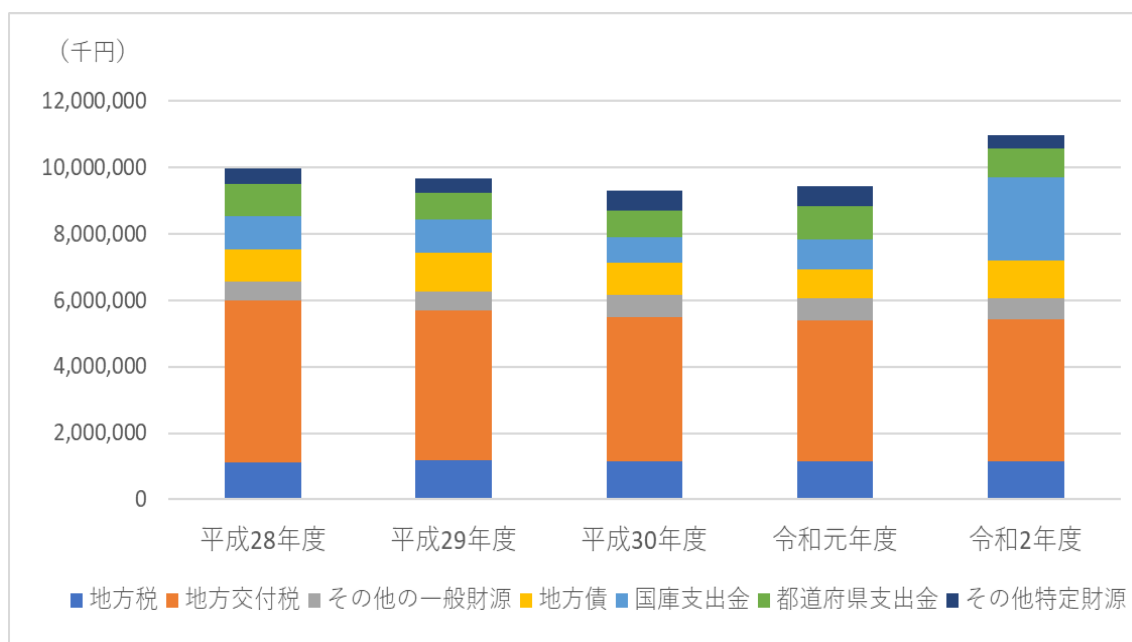
(第2次日高川町長期総合計画より一部加工)

### 第3節 財政状況

#### 2.3.1 歳入

図表 2-4 は、歳入決算額の推移を分類ごとに、棒グラフで示しています。令和 2 年度（2020 年度）の歳入の合計は、10,956,231 千円となっており、近年の歳入の平均額は、約 9,860,000 千円となっています。

図表 2-4：歳入決算額の推移（千円）

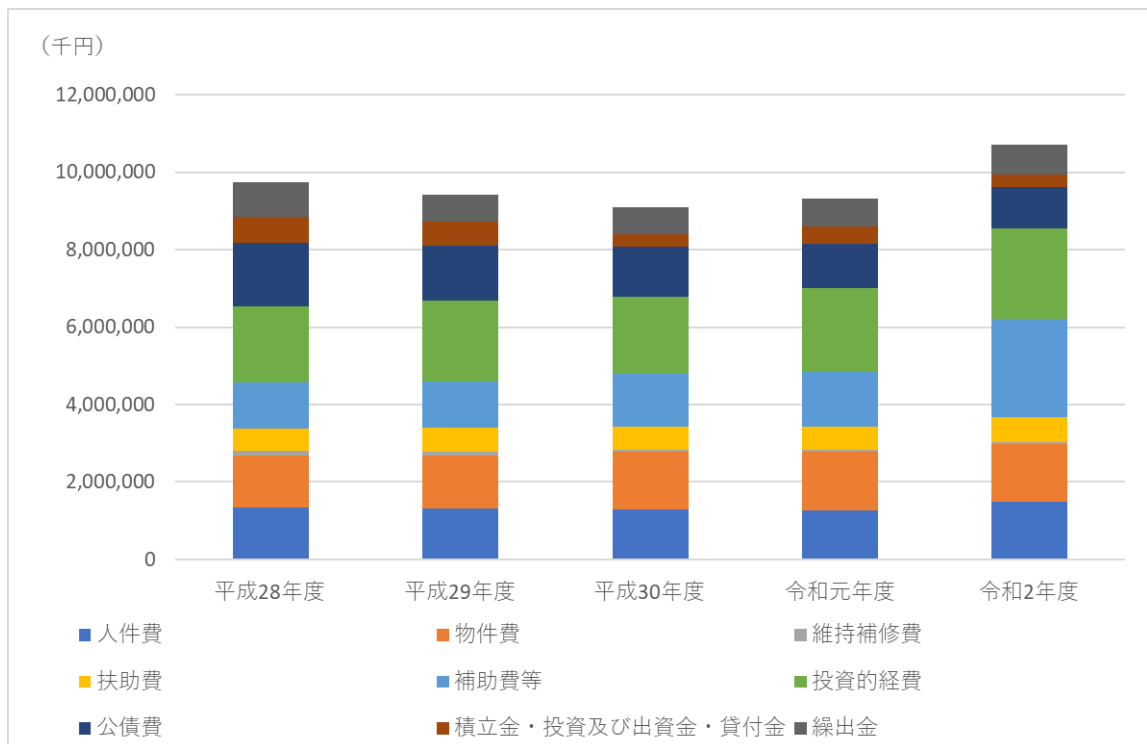


（日高川町 決算統計より作成）

### 2.3.2 歳出

図表 2-5 は、歳出決算額の推移を、棒グラフで示しています。令和 2 年度（2020 年度）の歳出の合計は 10,701,191 千円となっています。歳出額の推移を見てみると、社会保障費等が含まれる扶助費が、平成 28 年度（2016 年度）から令和 2 年度（2020 年度）にかけて、年々増加傾向にあり、また、近年において、大規模な施設整備を行ったため、投資的経費も増加傾向にあります。

図表 2-5：歳出決算額の推移（千円）



（日高川町 決算統計より作成）

## 第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

### 第1節 公共施設等の範囲

#### ①公有財産

(1) 公有財産とは、本町が所有する財産のうち、次に掲げるものをいいます。(基金に属するものを除きます。)【地方自治法第238条第1項】

- 1 不動産
- 2 船舶、浮標、浮棧橋及び浮ドック並びに航空機
- 3 上記に掲げる不動産及び動産の従物
- 4 地上権、地役権、鉱業権その他これらに準ずる権利
- 5 特許権、著作権、商標権、実用新案権その他これらに準ずる権利
- 6 株式、社債(特別の法律により設立された法人の発行する債券に表示されるべき権利を含み、短期社債等を除く。)、地方債及び国債その他これらに準ずる権利
- 7 出資による権利
- 8 不動産の信託の受益権

(2) これらの財産は、「行政財産」と「普通財産」に分類されます。【地方自治法第238条第3項】

#### ②行政財産

行政財産とは、本町において公用又は公共用に供し、または供することを決定した財産をいいます。

- ・ 公用財産(本町が直接使用する財産)  
町役場、消防施設 等々
- ・ 公共用財産(町民が共同利用する財産)  
学校、図書館、集会場、公営住宅、公園 等々

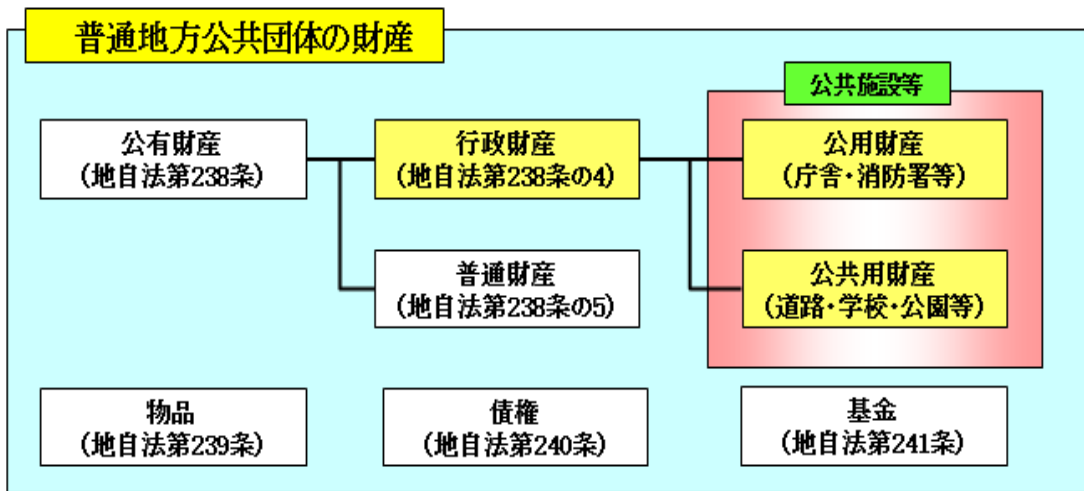
#### ③普通財産

普通財産とは、行政財産以外の公有財産のことです。最終的には、金銭に換価して本町の財政収入とするために処分することが適当な財産と言えるものです。普通財産の多くは、行政目的に供しなくなり不用となった場合(行政財産からの格下げ)や、税金の代わりに土地等が物納された場合等に発生します。さらに、普通財産は、「普通財産は、これを貸し付け、交換し、売り払い、譲与し、若しくは出資の目的とし、又はこれに私

権を設定することができる。」【地方自治法第 238 条 5 項】と規定されています。このことから、普通財産は、一般私人と同様に所有する財産であり、本町の貴重な経営資源として、適正な管理と有効活用がなされなければならないものです。

本計画においては、図表 3-1 の分類のとおり、行政財産における公共施設等について、長期間安全に利用でき、かつ、総合的な管理に関する計画を策定するものとします。

図表 3-1：普通地方公共団体の財産



※地自法…地方自治法

本計画で本町が対象とする全ての公共施設等は、3つの類型（建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設）に分類され、図表3-2のとおりです。

図表3-2：対象とする施設分類（機能別分類）

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建物系 公共施設	学校教育系施設	小学校	川辺西小学校
		中学校	美山中学校
	町民文化系施設	集会施設	農村環境改善センター
	社会教育系施設	博物館等	美山歴史民俗資料館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	スポーツセンター
		レクリエーション施設	中津温泉保養館
	産業系施設	産業系施設	道の駅 SanPin 中津
	子育て支援施設	保育園、児童館等	かわべ保育所
	保健・福祉施設	高齢福祉施設等	日高川町保健センター
	医療施設	医療施設	川上診療所
	行政系施設	庁舎等	日高川町役場本庁
	公営住宅	公営住宅	公営住宅
公園	公園	南山スポーツ公園	
その他	その他	旧船着中学校	
土木系 公共施設	道路	道路	一級、二級、その他町道、林道、農道等
		橋梁	PC橋・RC橋・鋼橋等
		トンネル	トンネル
企業会計 施設	水道施設	水道施設	浄水場・配水池等
	下水道施設	下水道施設	処理場等

※本町における施設分類ごとの延床面積は、図表3-3に示します。



図表 3-3：本町における施設分類ごとの延床面積

類型区分	大分類	中分類	延床面積等 (㎡)
建物系 公共施設	学校教育系施設	小学校	19,803.00
		中学校	10,703.15
	町民文化系施設	集会施設	9,585.61
	社会教育系施設	博物館等	638.00
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	1,048.41
		レクリエーション施設	6,870.09
	産業系施設	産業系施設	4,695.67
	子育て支援施設	保育園、児童館等	4,779.42
	保健・福祉施設	保健施設等	3,639.82
	医療施設	医療施設（公設民営型）	744.18
	行政系施設	庁舎等	4,935.51
	公営住宅	公営住宅	12,891.80
	公園	公園	4,326.47
	その他	その他	13,080.34
合計			97,741.47
土木系 公共施設	道路	1級町道（道路部面積）	422,582.00
		2級町道（道路部面積）	415,572.00
		その他の町道（道路部面積）	1,037,506.00
		歩道（道路部面積）	25,849.00
		自転車歩行者道（道路部面積）	34,046.00
		歩道等（分離）（道路部面積）	380.00
	橋りょう	橋りょう（463橋）（道路部面積）	44,401.47
	その他	トンネル（7本）（道路部面積）	21,954.00
		舗装（23路線）（道路部面積）	486,235.00
企業会計 施設	上水道施設	上水道施設	1,999.20
	下水道施設	下水道施設	1,432.00
	合計		3,431.20

（令和2年度 日高川町固定資産台帳より作成）

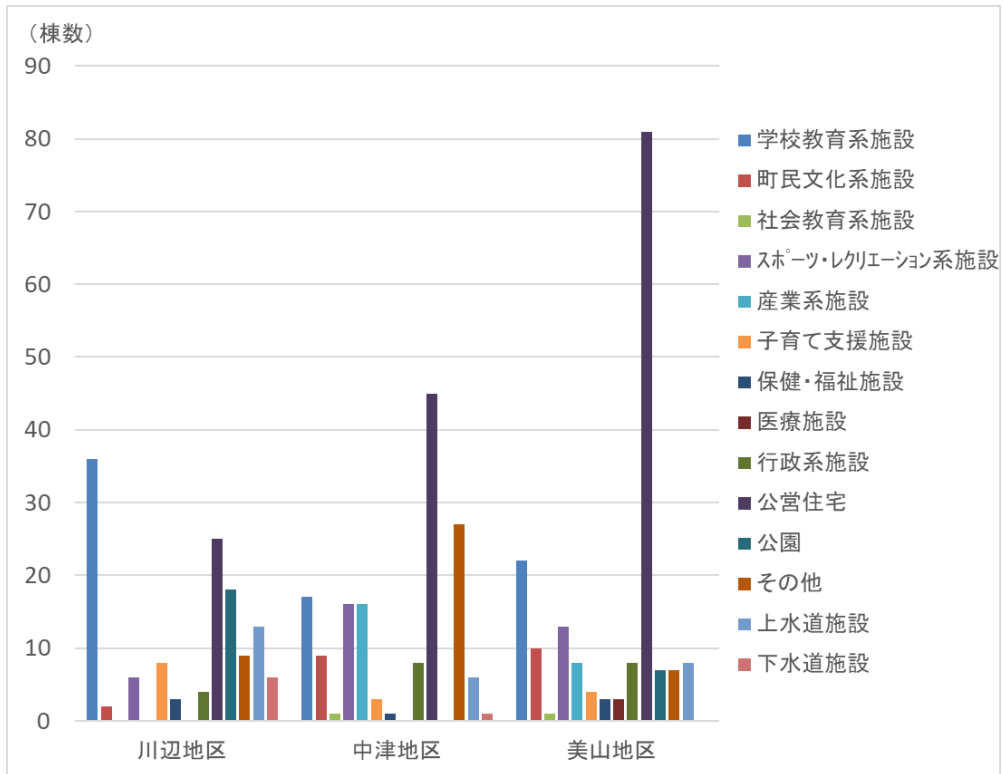
図表 3-4 は、本町における地区別・施設分類ごとの総面積を示しています。

地区別に延床面積をみると、川辺地区が 40,476.18 m<sup>2</sup>を有しています。一方で、棟数をみると、美山地区が 175 棟と多くなっています。これは美山地区では、公営住宅の棟数が 81 棟と、川辺地区のおよそ 3 倍（川辺地区の公営住宅は 25 棟）となっているためです。

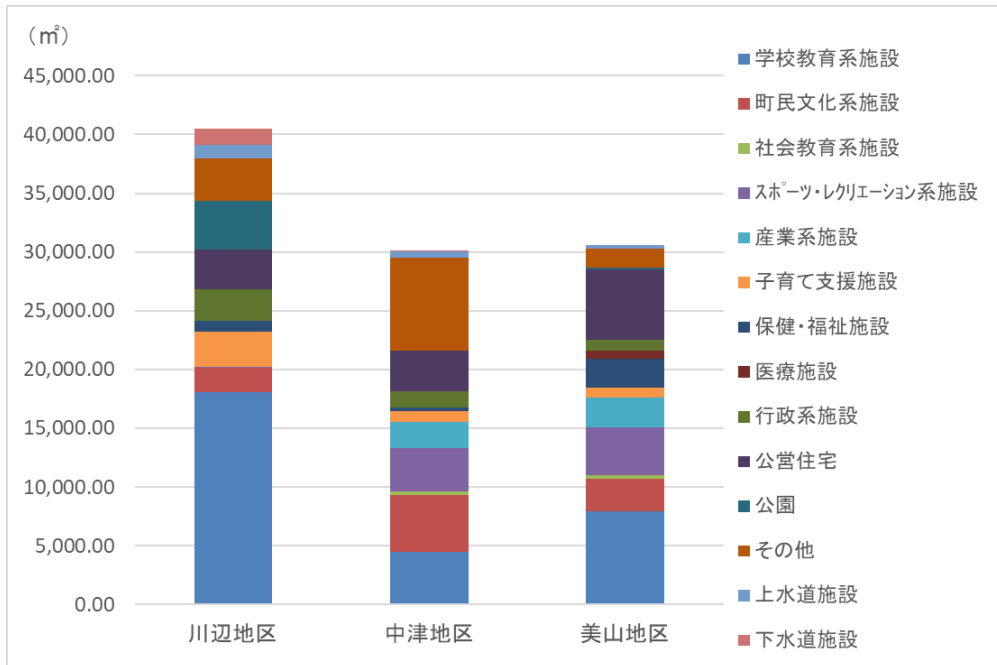
図表 3-4：日高川町における地区ごとの延床面積

類型	川辺地区		中津地区		美山地区	
	棟数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	棟数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	棟数	延床面積 (m <sup>2</sup> )
学校教育系施設	36	18,098.00	17	4,473.15	22	7,935.00
町民文化系施設	2	2,017.00	9	4,831.61	10	2,737.00
社会教育系施設	0	0.00	1	323.00	1	315.00
スポーツ・レクリエーション系施設	6	102.41	16	3,702.89	13	4,113.20
産業系施設	0	0.00	16	2,200.00	8	2,495.67
子育て支援施設	8	2,995.20	3	957.72	4	826.50
保健・福祉施設	3	916.00	1	251.00	3	2,472.82
医療施設	0	0.00	0	0.00	3	744.18
行政系施設	4	2,676.00	8	1,408.61	8	850.90
公営住宅	25	3,393.00	45	3,470.36	81	6,028.44
公園	18	4,147.47	0	0.00	7	179.00
その他	9	3,642.90	27	7,879.33	7	1,558.11
上水道施設	13	1,103.20	6	565.00	8	331.00
下水道施設	6	1,385.00	1	47.00	0	0.00
合計	130	40,476.18	150	30,109.67	175	30,586.82

図表 3-5：日高川町における地区ごとの公共施設の棟数



図表 3-6：日高川町における地区ごとの公共施設の延床面積



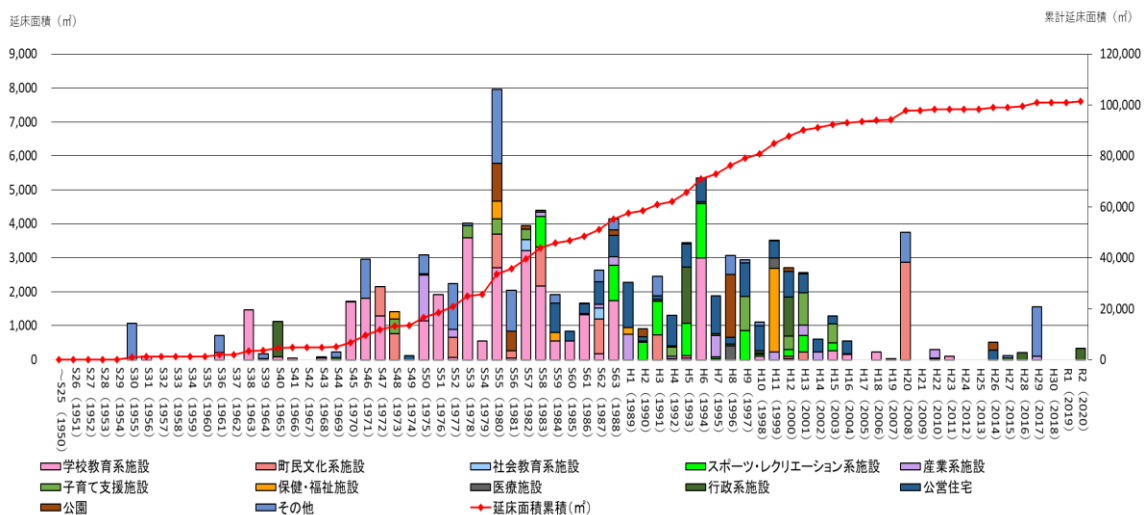
## 第 2 節 建物系公共施設

### 3.2.1 築年別整備状況、将来の更新費用の推計

#### ①築年別整備状況

図表 3-7 は、建物系公共施設の建築年別の延床面積を示しており、本町においては、昭和 55 年（1980 年）をピークとし、1990 年代において公共施設等に多く投資してきた時期があります。昭和 56 年（1981 年）の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の 28.7%を占めています。なお、建築後 30 年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われており、施設の老朽化が懸念されます。

図表 3-7：建物系公共施設 築年別整備状況



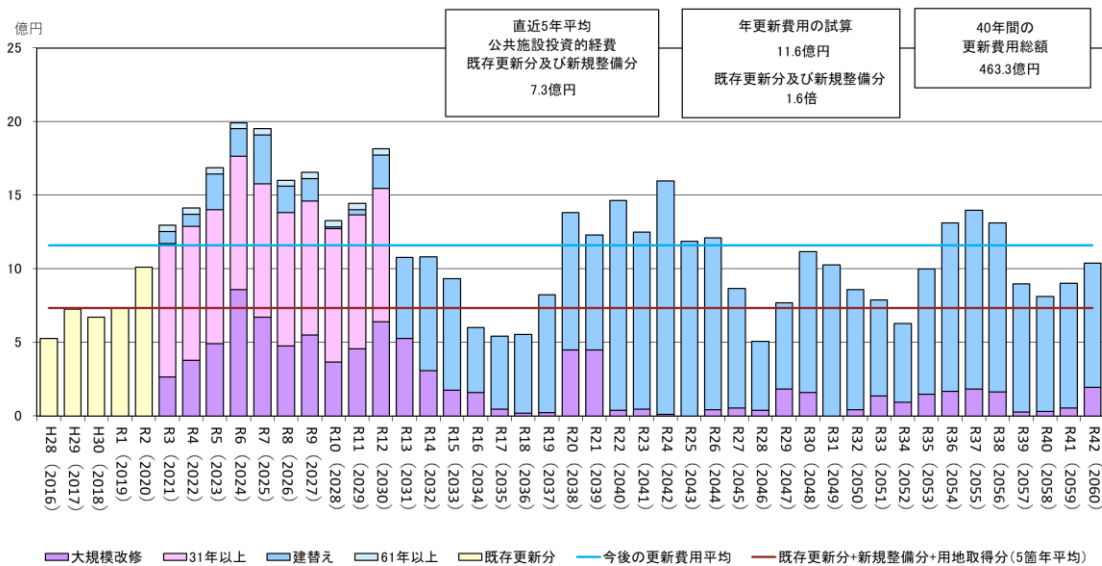
※建築年月日不明の施設は除く

②将来の更新費用の推計（単純更新型）

図表 3-8 は、建物系公共施設の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する公共施設について、建築後 30 年で大規模改修を実施し、建築後 60 年で建て替えを行った場合、今後 40 年間で 463.3 億円を要し、40 年間で平均すると、毎年 11.6 億円かかる試算です。

今後、扶助費等が増加していくことを考えると、本町の財政状況は、さらに厳しくなることが予測されます。そして将来的には、現状のままの施設の規模を維持することは、困難であると考えられます。そのため今後、既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した施設のあり方についての検討を行い、財政負担の平準化を図る必要があります。

図表 3-8：建物系公共施設の更新費用（単純更新型）

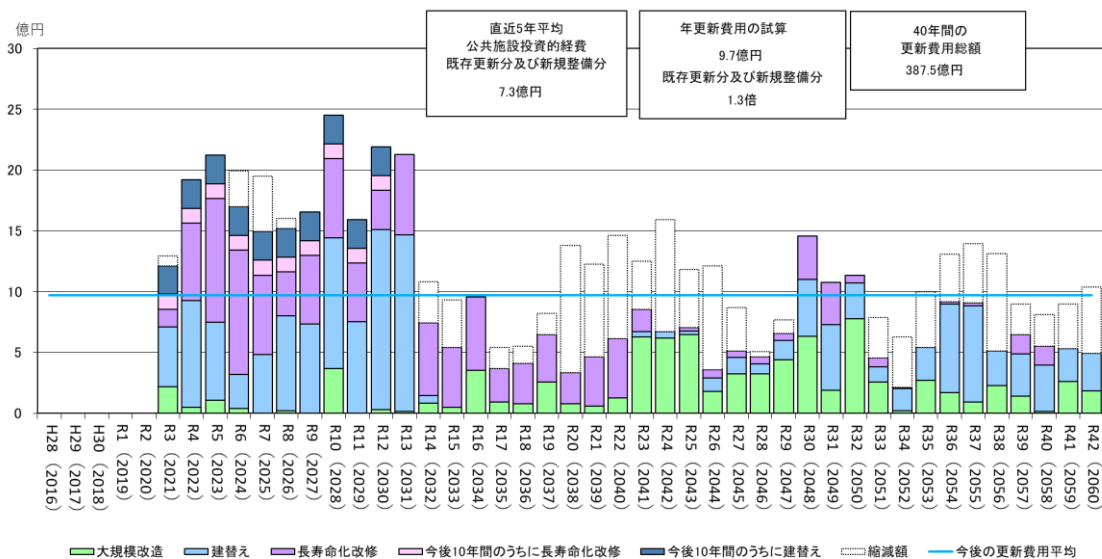


（総務省 公共施設等更新費用試算ソフトを参考に算定）

### ③将来の更新費用の推計（長寿命化型）

図表 3-9 は、本町が所有する建物系公共施設について、仮に全ての施設に対して長寿命化工事を実施した場合、今後 40 年間で 387.5 億円の費用を要し、40 年間で平均すると、毎年 9.7 億円かかる試算となりました。これは、現状のまま更新を行った場合の更新推計費の 463.3 億円から 75.8 億円縮減できる試算となります。

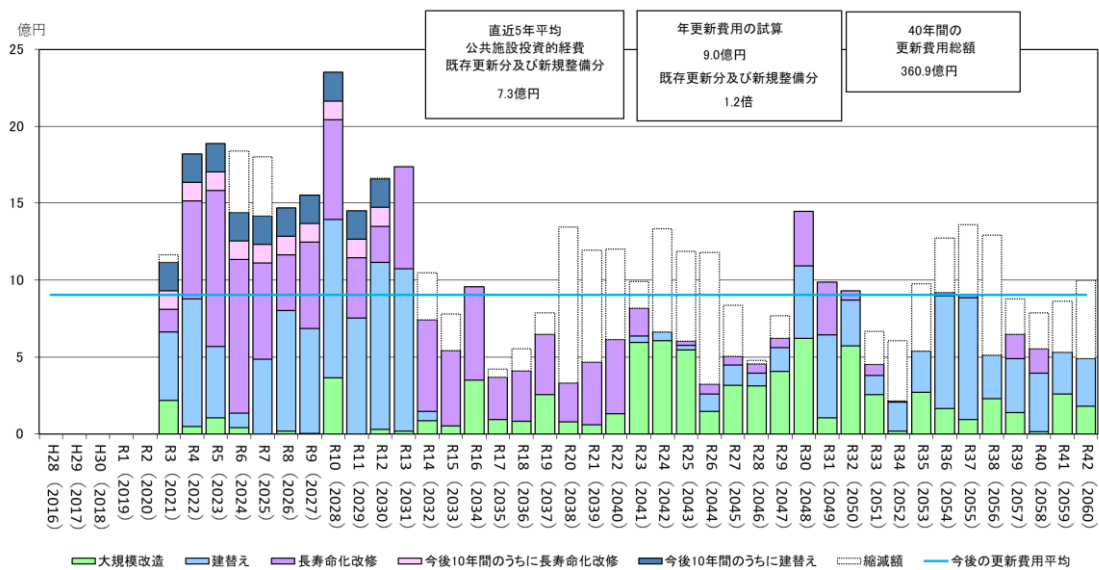
図表 3-9：建物系公共施設の更新費用（長寿命化型）



（文部科学省 長寿命化更新費用試算ソフトを参考に算定）

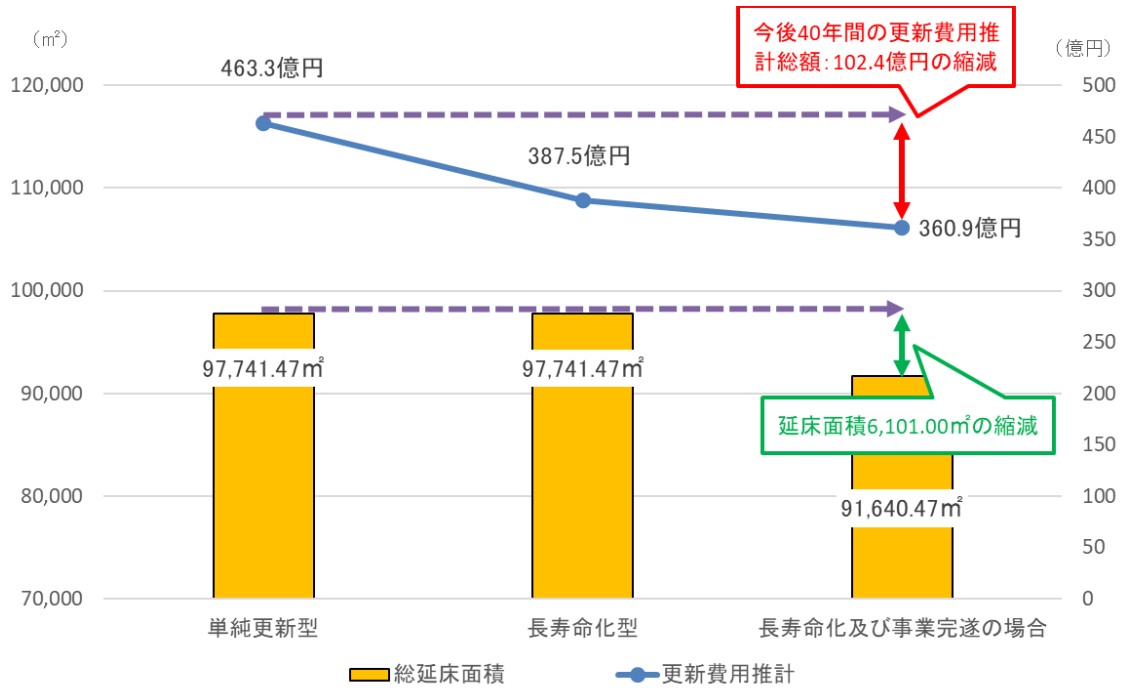
さらに、平成30年度（2018年度）に策定した個別施設計画において、本町が所有する建物系公共施設に、それぞれ施設ごとに今後の方針を設定しています。この方針において、施設の譲渡・売却を検討する「譲渡等」や施設の解体・除却を検討する「除却等」と設定された施設を除き、維持管理等により、今後も継続して使用すると判断された残りの施設に対して長寿命化工事を実施した場合、今後40年間で360.9億円を要し、40年間で平均すると、毎年9.0億円かかる試算となりました。

図表 3-10：個別施設計画を反映した建物系公共施設の長寿命化更新費用  
（長寿命化及び事業完遂型）



（文部科学省 長寿命化更新費用試算ソフトを参考に算定）

図表 3-11：単純更新型・長寿命化型・長寿命化及び事業完遂の場合の比較





### 3.2.2 公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）の更新費用シミュレーション条件

更新費用の試算にあたっての設定条件は、以下のとおりです。

- 更新費用の推計額  
事業費ベースでの計算とします。  
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるためです。
- 計算方法  
耐用年数経過後に、現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算します。  
延床面積×更新単価
- 更新単価  
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用します。また、建て替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定しています。
- 耐用年数  
標準的な耐用年数とされる 60 年を採用します。  
日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
- 地域格差  
地域格差は考慮しないものとします。
- 耐用年数が超過しているもの  
今後 10 年間で均等に更新するものとして計算します。
- 建て替え期間  
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建て替え期間を 3 年間として計算します。

図表 3-12：総務省公共施設等更新費用試算ソフト更新単価

施設用途	大規模改修	建て替え
学校教育系施設	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>
町民文化系施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
社会教育系施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
産業系施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
子育て支援施設	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>
保健・福祉施設	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
医療施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
行政系施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
公営住宅	17 万円/m <sup>2</sup>	28 万円/m <sup>2</sup>
公園	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>
その他	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>

施設用途	更新年数		更新単価	
道路	15	年	4,700	円/m <sup>2</sup>
橋梁	60	年	425	千円/m <sup>2</sup>
上水道	60	年	100~ 923	千円/m
下水道	50	年	61~ 295	千円/m

長寿命化を考慮した更新費用シミュレーションの条件設定は以下のとおりです。

- 更新費用の推計額  
事業費ベースでの計算とします。  
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるためです。
- 計算方法  
耐用年数経過後に、削減方針の延床面積等で更新すると仮定して計算します。  
延床面積×更新単価
- 更新単価  
総務省公共施設等更新費用試算ソフトの建替え単価を使用します。
- 大規模改修単価  
建替えの2.5割と想定し、この想定単価を設定します。
- 長寿命化改修単価  
建替えの6割と想定し、この想定単価を設定します。
- 耐用年数  
長寿命化を考慮した耐用年数を80年とします。
- 大規模改修  
建築後20年、60年で行うものとします。
- 長寿命化改修  
建築後40年で行うものとします。
- 建替え期間  
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算します。
- 修繕期間  
大規模改修の修繕期間を1年間、長寿命化改修の修繕期間を2年間として計算します。

図表 3-13：長寿命化を考慮した更新単価

施設用途	大規模改修		長寿命化改修		建替え	
	単価	単位	単価	単位	単価	単位
行政系施設	10	万円/㎡	24	万円/㎡	40	万円/㎡
町民文化系施設	10	万円/㎡	24	万円/㎡	40	万円/㎡
社会教育系施設	10	万円/㎡	24	万円/㎡	40	万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施	9	万円/㎡	21.6	万円/㎡	36	万円/㎡
産業系施設	10	万円/㎡	24	万円/㎡	40	万円/㎡
保健・福祉施設	9	万円/㎡	21.6	万円/㎡	36	万円/㎡
学校教育系施設	8.25	万円/㎡	19.8	万円/㎡	33	万円/㎡
子育て支援施設	8.25	万円/㎡	19.8	万円/㎡	33	万円/㎡
公営住宅	7	万円/㎡	16.8	万円/㎡	28	万円/㎡
公園	8.25	万円/㎡	19.8	万円/㎡	33	万円/㎡

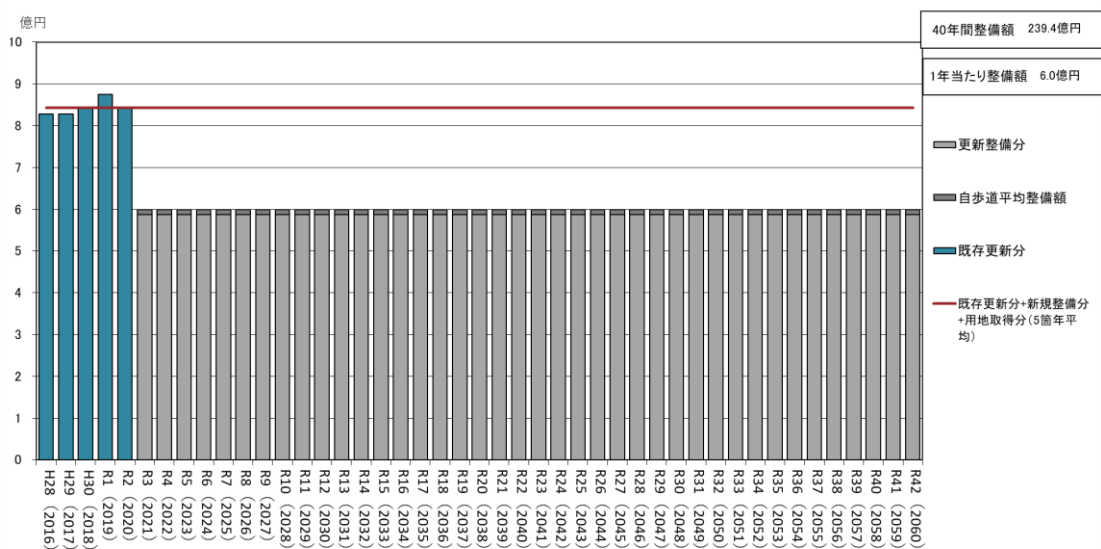
（総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」及び  
文部科学省「学校施設長寿命化計画策定に係る手引」を参考）

### 第3節 土木系公共施設

#### 3.3.1 道路の更新費用の推計

図表 3-14 は、道路の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する道路について、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 239.4 億円を要します。年平均を計算すると、毎年 6.0 億円かかる試算です。

図表 3-14：道路の更新費用



※道路部面積が不明である「林道」及び「農道」は更新費用に含んでいません。

図表 3-15：道路の現状

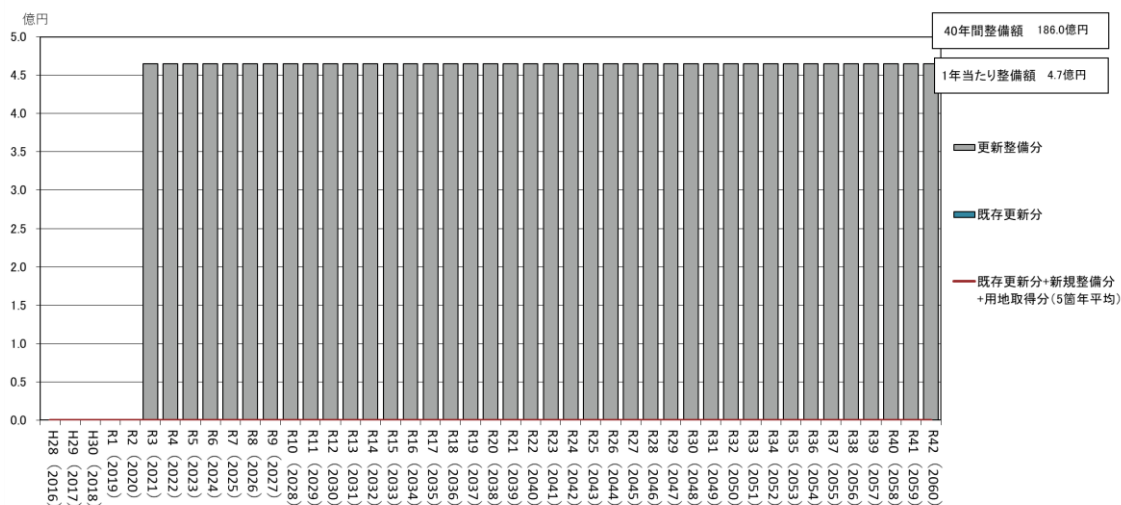
類型区分	大分類	中分類	道路延長 (m)	道路部面積 (㎡)
土木系 公共施設	道路	1級町道	70,040.00	422,582.00
		2級町道	83,020.00	415,572.00
		その他の町道	308,802.00	1,037,506.00
		歩道	10,821.00	25,849.00
		自転車歩行者道	9,232.00	34,046.00
		歩道等(分離)	109.00	380.00
		林道	190,826.00	
		農道	8,052.00	

日高川町 建設課 「道路台帳(総括)」より

### 3.3.2 橋梁の更新費用の推計

図表 3-16 は、橋梁の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する橋梁について、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 186.0 億円を要します。年平均を計算すると、毎年 4.7 億円かかる試算です。

図表 3-16：橋梁の更新費用



図表 3-17：橋梁の状況

類型区分	大分類	中分類	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
土木系 公共施設	道路	PC 橋	1,391.40	10,448.88
		RC 橋	1,986.09	7,983.13
		鋼橋	5,409.78	25,462.61
		その他	323.00	506.85

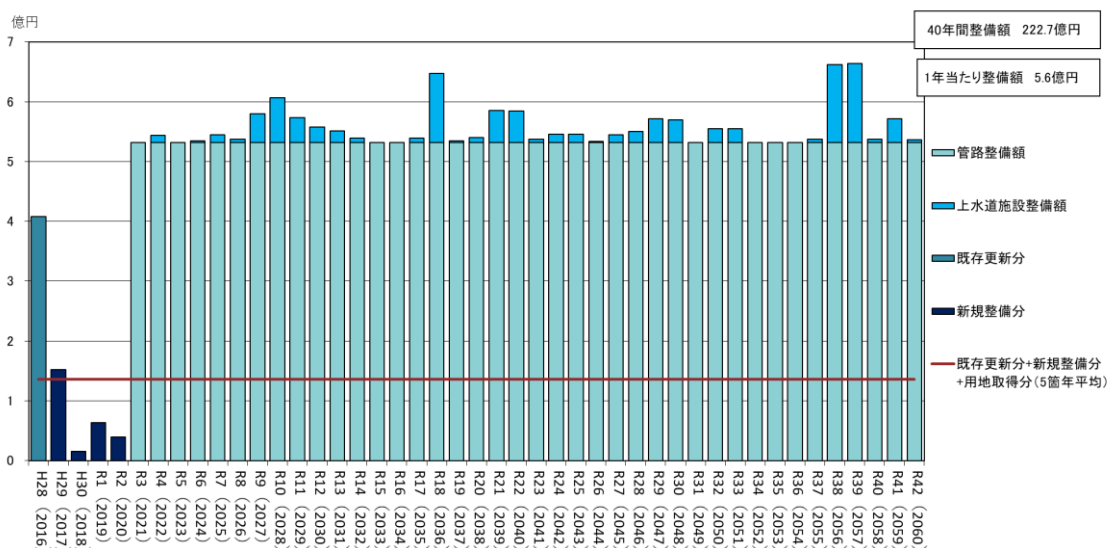
日高川町 建設課 「道路台帳(橋調書)」より

## 第4節 企業会計施設

### 3.4.1 水道施設の更新費用の推計

図表 3-18 は、上水道施設の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する水道施設について、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 222.7 億円を要します。年平均を計算すると、毎年 5.6 億円かかる試算です。

図表 3-18：上水道施設の更新費用



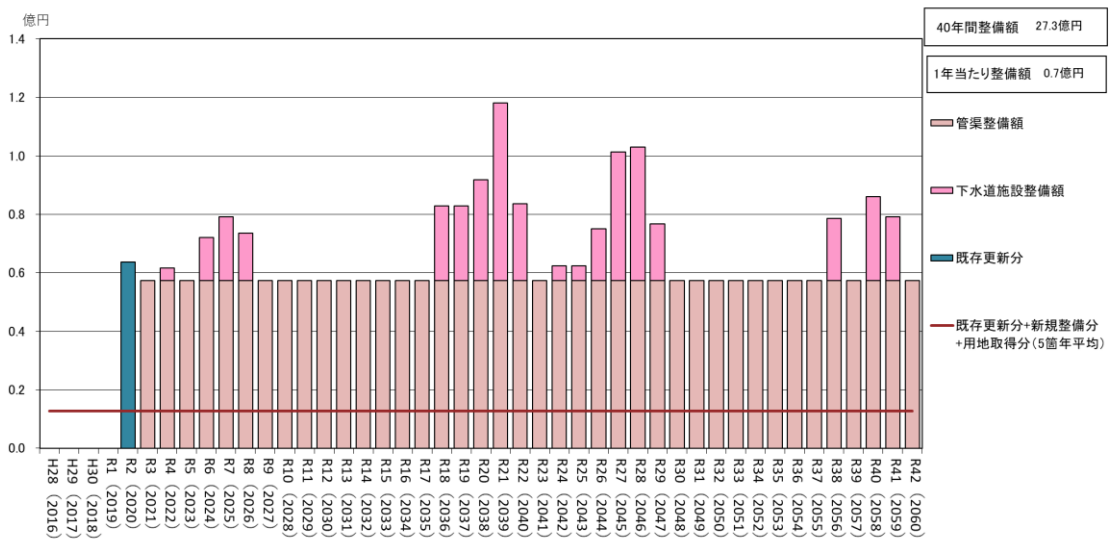
図表 3-19：上水道施設の状況

類型区分	大分類	中分類	総量
企業会計施設	上水道施設	導水管	437.01m
		送水管	9,022.23 m
		配水管	23,240.09 m
		施設	1,999.20 m <sup>2</sup>

### 3.4.2 下水道施設の更新費用の推計

図表 3-20 は、下水道施設の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する下水道施設について、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 27.3 億円を要します。年平均を計算すると、毎年で 0.7 億円かかる試算です。

図表 3-20：下水道施設の更新費用



図表 3-21：下水道施設の状況

類型区分	大分類	中分類	総量
企業会計施設	下水道施設	管径 250 mm以下	46,022.00 m
		管径 251～500 mm	515.00 m
		施設	1,432.00 m <sup>2</sup>

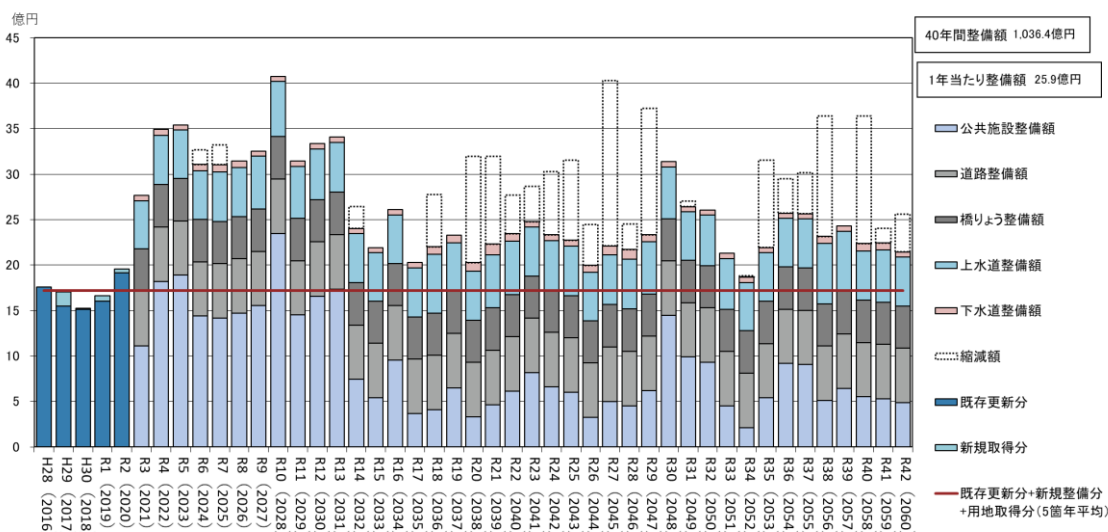


## 第5節 公共施設とインフラ全体

図表 3-22 は、公共施設とインフラ全体の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する公共施設とインフラ全体について、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 1,036.3 億円を要します。年平均を計算すると、毎年 25.9 億円かかる試算です。

図表 3-23 は、本計画の初版策定時に推計を行った費用であり、主に建物系公共施設において、譲渡や除却等のマネジメントを行った場合、その効果額として、40 年間でおよそ 38.5 億円縮減できる結果となりました。今後は、インフラ施設においても長寿命化等を考慮したマネジメントを実施し、更新費用の縮減に努めます。

図表 3-22：公共施設とインフラ全体の更新費用



図表 3-23：対策の効果額

公共施設等全体の更新費用推計の効果額	①平成 27 年度 初版管理計画	②令和 3 年度 改訂版管理計画	③対策の効果額 (①-②)
今後 40 年間の更新費用推計総額	1,074.9 億円	1,036.3 億円	38.6 億円
1 年当たりの更新費用推計	26.9 億円	25.9 億円	1.0 億円

## 第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

### 第1節 基本的な方針について

以上までの推計結果により、本町では次の3つの方針を柱として、中長期的な視点により、公共施設等の総合的な管理を推進します。

#### 基本方針Ⅰ 施設総量及び施設配置の適正化

建物系公共施設については、統廃合等による総量の削減を行います。また、同規模・同機能の建て替えは原則として行わず、施設ごとの役割や機能、利用実態を十分考慮し、類似・重複した機能の統廃合及び多機能施設の複合化等を基本とし、将来の人口や財政状況、また、市町村合併により広域拡大した本町の地域性に見合った効率的・効果的な公共施設のあり方を検討します。これらを十分検討した上で、必要とされる公共施設については、計画的に修繕・建て替え等の更新を実施します。

インフラ資産については、住民の日常生活上における安全性の確保、また、道路、橋梁、水道、下水道のように施設類型別に特性を考慮した整備を実施し、総量の適正化に努めます。

#### 基本方針Ⅱ 予防保全の推進

今後も保有すべきと判断された公共施設等については、これまでの対処療法的な維持管理「事後保全」ではなく、計画的な維持管理「予防保全」に転換し、施設の劣化・不具合が発生する前に、定期的な点検・診断により、施設の長寿命化、施設のライフサイクルコスト（施設ができてから、老朽化し、廃棄されるまでにかかる建設費、修繕費、維持管理費、運営費、水道光熱費等の費用のこと。）の縮減、施設を安心安全に耐用年数以上使用する等、中長期的な視点に立った計画的な維持修繕に努めます。

#### 基本方針Ⅲ 施設の有効活用

施設の利用状況等を踏まえ、未使用スペースや利用頻度の低い施設については、十分検討した上で、積極的に有効活用を行います。

#### 4.1.1 計画期間

計画期間は、平成 28 年度（2016 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までの 10 年間とし、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとしします。

#### 4.1.2 推進体制

##### ①全庁的な取組体制の構築

総務課が中心となり、庁内の固定資産台帳管理システムを活用し、関係部局と連携をとり、推進を図ります。また、以下の内容を共有するものとしします。

##### (1) 財政との連携

効果的かつ効率的なマネジメントを実施していくには、財政部局との連携が必要不可欠です。

##### (2) 町民との協働

町民と行政の相互理解や共通認識の形成等、協働の推進に向けた環境整備を行います。

##### (3) 職員の意識改革

職員一人一人が、公共施設等に関する維持管理や利活用等マネジメント導入の意義を理解し、定期的な公共施設等に関する研修会を開催し、意識を持って取り組み、町民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

##### ②情報管理

情報は、施設に関する必要な情報の把握からデータベースの構築に至るまで、下記のように管理されます。

(1) 必要なデータが何であるか把握されているか。

(2) 必要なデータの所在及び種類が把握されているか。

- (3) 必要なデータが収集、管理されているか。
- (4) 収集されたデータがデータベース情報として整理されているか。

組織内の各部門に散在する関連データをそれぞれの部門から収集し、一元化して情報管理を行い、データベース化する体制を構築する必要があります。

従って、データや情報収集と管理体制を明確化するためには、次のような内容を明確にする必要があります。

#### 【情報の収集について】

- (1) データ・情報の所在と種類を明確にする。
- (2) 情報収集の方法の検討を行う。
- (3) 情報の扱い方(利用方法・管理方法)を明確にする。
- (4) 情報の利用・管理のためのツールを活用する。

#### 【情報の維持管理について】

- (1) 情報が適切に保管・管理されており、かつ定期的な更新と報告がなされている。
- (2) 収集された情報は、定期的に新しい情報と交換し、常に更新された状況を保つようにする。
- (3) データベースとして一元化する。
- (4) データベースの定期的なメンテナンスを実施する。
- (5) コンピュータクラウドシステムを活用する。

### 4.1.3 町民との情報共有・合意形成

公共施設等の統合や廃止については、町民や施設利用者の理解と合意形成が、特に重要となります。町民にとって、公共施設等のあり方に対して、総論賛成でも、自分が利用している施設の統廃合には、難色を示すことが多い例があります。これは、公共施設等の統廃合により、行政サービスの水準低下が懸念されることが考えられます。そのため、十分な話し合いと時間をかけての合意形成が必要となります。本町では、公共施設ごとの状況を取り纏め、十分な検討を行った上で、町民等に情報発信を行い、合意形成を図ります。

## 第2節 公共施設における現状と課題

公共施設等は本来、町民の方々に公共サービスを提供するために整備されるものであり、適切に利用されて初めてその効果を発揮します。そのため、社会経済状況や時間の経過によって変化する町民ニーズを的確にとらえ、最大限に有効利用されることを目指します。

### 4.2.1 人口動向、町民ニーズの変化

少子化高齢化の進展により、本町の人口は減少し続けています。一方で、町民のニーズに対応して公共施設等の数量は増加しており、公共施設の数量は人口に比較して過大な状況となっています。本町が所有する建物系公共施設の延床面積の合計は約 9.8 万㎡であり、人口一人当たりの延床面積は 10.28 ㎡です。この数値は、人口が 1 万人未満の自治体における人口一人あたりの延床面積の平均値である 10.61 ㎡とほぼ同値となっています。

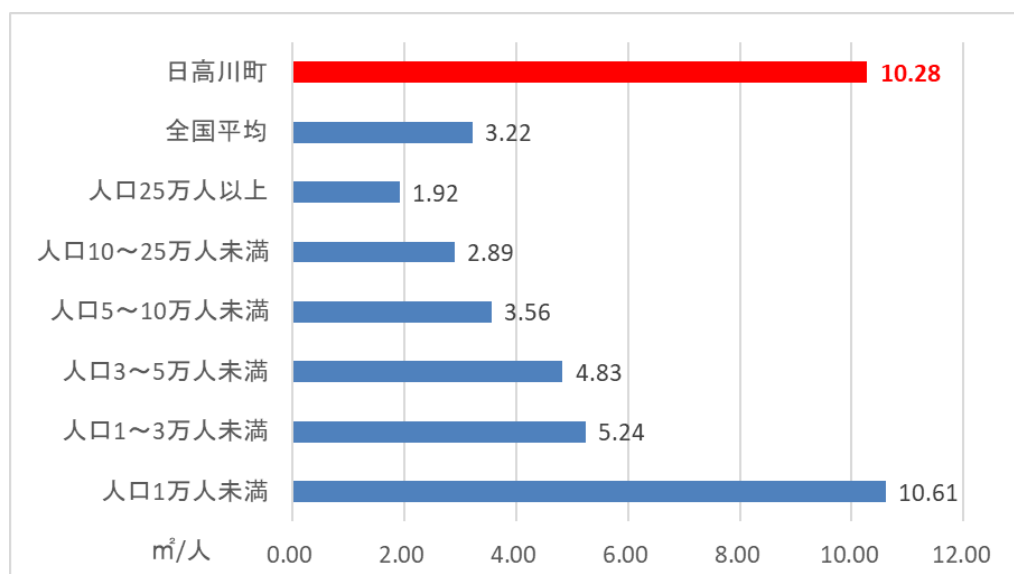
今後、人口規模を考慮した公共施設の数量を適正に維持するための施策が必要となります。

図表 4-1：日高川町の人口一人当たりの建物系公共施設延床面積

市町村名	延床面積 (㎡)	令和3年12月 末現在人口 (人)	【日高川町】 一人あたりの 延床面積 (㎡/人)	【全国平均】 一人あたりの 延床面積 (㎡/人)
日高川町	97,741.47	9,510	10.28	10.61

(全国平均：平成24年3月総務省自治財政局財務調査課 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 資料2 全国平均値及び人口区分別平均値)

図表 4-2：人口一人当たりの公共施設延床面積比較



#### ①用途転用又は複合化による既存公共施設の有効活用

建物は、長期間の存続を前提に整備されますが、その間に公共施設に期待する住民ニーズが変化する場合があります。

この場合、建物を支える耐久性の高い構造躯体を活用しつつ、内装のみを改修する「用途(機能)転用」や一棟の建物に複数の機能を盛り込む「複合化」によって、住民ニーズの変化に適切に対応することが重要です。

#### ②公平性に基づく受益者負担の適正化

公共施設の維持管理等に要する経費(コスト)は、自治体の税等の一般財源と、住民の方をはじめとした、施設利用者による受益の対価(使用料等)から賄われています。

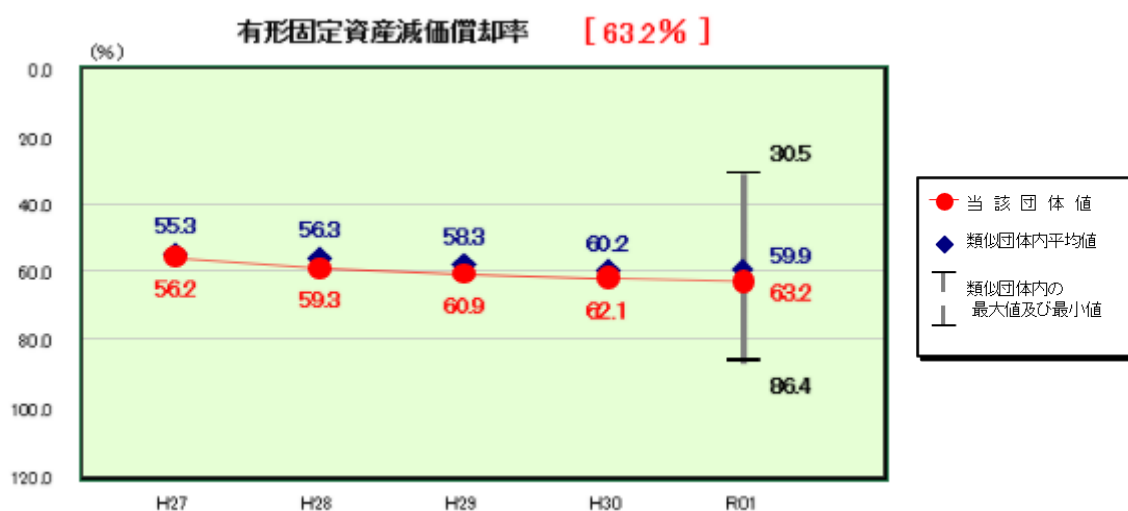
公共施設の使用料等は、公共施設を利用する人としらない人との公平性に考慮して、施設利用者には公平で適正な負担を求めることが重要です。また、社会経済環境の変化や利用実態に合わせて、使用料等を適切に設定する必要があります。

### 4.2.2 施設の老朽化

#### 既存公共施設の長期使用と予防保全・機能改善

公共施設の劣化状況を示す指標として、有形固定資産減価償却率があります(総務省 財政状況資料集)。本町の平成27年度(2015年度)から令和元年度(2019年度)における減価償却率は、総じて上昇傾向にあり、老朽化が進行しています。本町の公共施設の多くは、昭和55年(1980年)をピークとして、1990年代前半に公共施設に対して多額の投資を行っており、他団体の有形固定資産減価償却率59.9%と比較しても63.2%と高い水準にあります。今後、大規模改修や建替え等の更新が必要な施設に対して、計画的な投資を行い、公共施設の総量の適正維持に努めていく必要があります。

図表 4-3：有形固定資産減価償却率の推移



今後、新耐震基準で整備された公共施設や耐震補強工事を行った公共施設は、定期的に修繕工事を実施することで長寿命化を図り、将来にわたり有効活用します。

特に、有料で貸し出す公共施設を中心に、不具合発生の都度修理を行う「事後保全」から、不都合が起こる前に計画的に実施する「予防保全」への転換を目指すことで、既存公共施設を良好な状態に保つことが大切です。

また、スロープや手すり等のバリアフリー対応や、省エネ対策等で、時代の要求に即した改修工事を実施することも重要です。

### 4.2.3 財源の不足

少子化等に伴う生産年齢人口の減少が続いており、町税の減収が続くと見込まれますが、高齢化等に伴う扶助費の高止まりが予想され、さらに、合併による交付税の優遇措置が、今後、段階的に減少していくことにより、公共施設等の維持更新費に対し、財源不足が予想されます。一方、今後 40 年間に改修や更新の必要な施設が数多くあり、改修・更新コストの増加が見込まれるため、コスト（財務）の適正性を保つ施策が求められます。

#### ①人口動態等に基づいた全体面積のコントロール

公共施設の整備・更新時期を迎えることによって、多額の更新費が見込まれます。また、公共施設を適切に維持管理して、運営するためには、様々な費用が必要です。そのため、公共施設全体の延床面積は、本町の人口や人口構成の変化、費やせる財源等に沿って適切に調整します。この場合、本町における面積標準があると一つの判断基準となります。政策的には新設が必要な場合であっても、全体の延床面積を一定の範囲内にコントロールしながら、費用対効果を十分に検証して整備することが重要です。

また、不要と判断された施設は、解体等により延床面積を縮減し、維持更新費の削減を行います。削減された費用は、他の設備の維持更新費に回すことにより、財源の負担を軽くすることを検討します。

#### ②民間への整備費補助と不要施設の売却

近年では、公共の担い手が多様化し、行政が直接整備するよりも効果が見込める場合等には、公共サービスを担う民間や自治会、社会福祉法人、NPO 法人等に施設整備費を補助することで、公共サービスを提供する方法も考えられます。

また、廃止した公共施設や、不要と判断された公共施設を積極的に売却し、売却資金を次の整備費用や改修費用の一部として活用したり、基金として積み立てたりすることで、公共施設を通じて資金が循環するシステムを構築することが重要です。

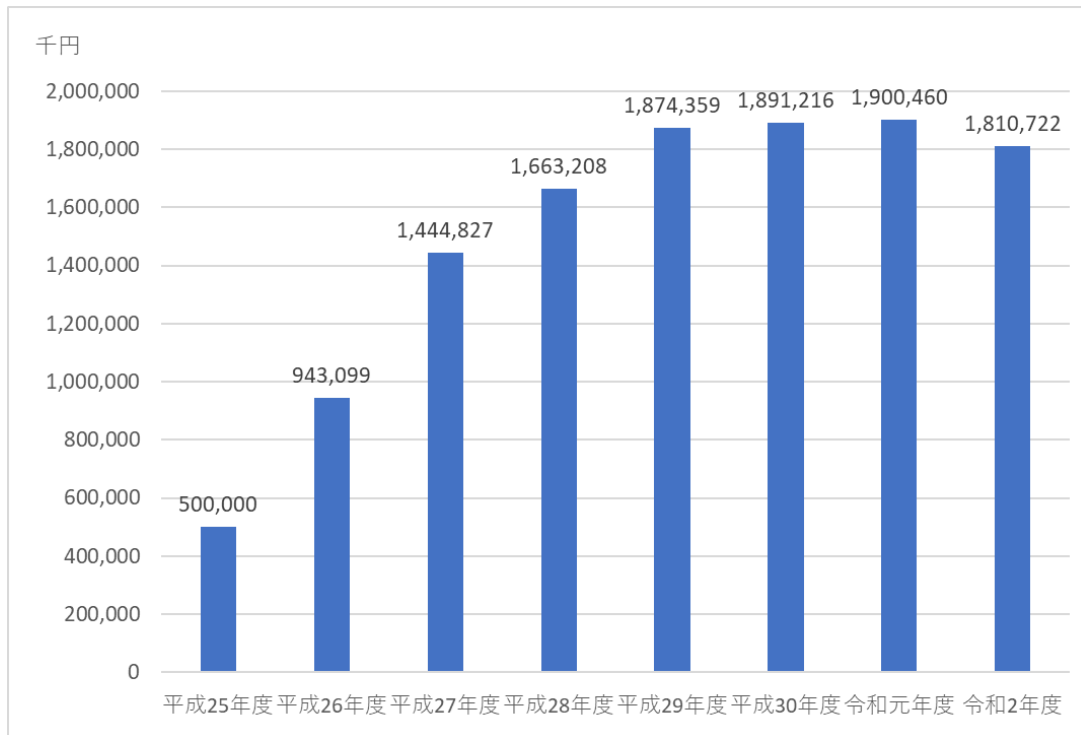
#### ③公有財産管理基金

本町では、平成 17 年度（2005 年）の市町村合併により、合併に伴い増加する公共施設等の維持管理のため、その費用に充てる財源の積み立てを平成 25 年度（2013 年度）より毎年度行っています。これは、今後も継続的に基金として、積み上げていきます。ま



た、基金の活用として、将来的に継続して維持管理、更新を実施する公共施設等に対して、基金からその費用を負担します。そのため、公共施設等については、今後、より詳細な個別施設計画等の策定を進めることとします。

図表 4-4：公有財産管理基金の推移



図表 4-5：主な公有財産管理基金の活用事業

年度	事業概要	事業費（円）
平成 29 年度	山村開発センター耐震補強・施設改修工事	55,807,920
平成 30 年度	川辺西小学校体育館外壁改修工事	19,332,000
令和元年度	美山支所庁舎新築工事	182,693,000
令和元年度	早蘇・中津中学校調理場改修工事	27,104,000

#### 4.2.4 災害対応としての公共施設及び近隣自治体との広域連携の検討

本町を含む和歌山県は、台風による水害や地震による地滑り等による自然災害が、これまで数多く発生しています。そのたびに住民の安全確保のため、避難場所として公共施設が利用されています。近年においては、平成23年度（2011年度）に発生した紀伊半島大水害の際には、公共施設は避難施設として大いに活用されました。そのため、本計画においては、公共施設イコール避難施設としても考慮しながら、本計画を策定します。特に、将来的に発生する危険性が高いと言われている南海トラフ地震への対応として、公共施設の再編、周辺環境の整備に努めるとともに、避難民に関しては本町の住民のみならず、本町に隣接する自治体の住民及び本町が属する日高郡内の沿岸部の住民の避難施設としても、本町の公共施設が活用されることを検討していきます。

### 第3節 公共施設等の管理運営に関する実施方針

#### 4.3.1 点検・診断等の実施方針

今後の公共施設等の点検・診断等の実施方針について記載します。なお、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、本計画の見直しに反映し、充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かしていきます。

建物は、数多くの部品、部材や設備機器等さまざまな素材が組み合わせられて構成され、それらはそれぞれの目的と機能を持っています。それらの部材、設備は、使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備等の全ての業務を行います。

点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検等があり、自ら実施する場合と、専門家に依頼する場合があります。委託契約により実施している保守・点検・整備が、委託契約どおりに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握します。

保守・点検・整備については、その履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かすことが重要です。その場合、保守・点検・整備に関する専任部署を置くのが望ましいです。点検範囲、点検周期を明確にしておくことも重要です。

#### 4.3.2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

建物を安全に使用するには、設備機器の運転や清掃、警備保安が必要です。その中でも設備機器は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。

修繕や小規模改修に対しては、本町または施設管理者と管理会社が、それぞれの役割の分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築します。

清掃は、建物の環境を常に衛生的に良好な状態を維持し、快適性を高め、建物の劣化を防止する役割として重要です。

廃棄物処理については、事業系の一般廃棄物について軽減施策を立案し、実践することが重要となります。

維持管理及び修繕については、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物にかかるトータルコストを縮減することを目指します。

また、修繕・小規模改修については、日常管理、定期管理において発生する不具合に対する対応であるため、対処する体制の構築が重要です。

#### 4.3.3 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や情報の保全を目的とした要件です。万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧する体制を、平時から整えるための備えは、施設管理者にとって最も重要なことです。

図表 4-6 は、本町の公共施設マネジメント事業において、施設の日常点検を実施する際に使用している点検表の項目を一部抜粋したものです。今後、定期的な点検を実施し、施設情報を蓄積及び共有していくことで、適切かつ計画的な公共施設の維持管理に努めることとします。

図表 4-6：施設の日常点検表（一部抜粋）

評価項目			内容	
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	経過年数の割合（％）
			耐用年数（償却）	法定耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	構想耐用年数と築年との差
			外壁・屋根耐久性	外壁屋根耐用年数と改修年との差
			付属設備耐久性	設備耐用年数と改修年との差
	不具合	構造の不具合	基礎・躯体	沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	腐食、欠損の状況
			柱・梁、壁、床等	亀裂、脱落、腐食、欠損、ゆるみの状況
		外部仕上の不具合	屋根	排水良否、雑草有無、防水層膨れの状況
			外壁・屋根	剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	腐朽、ゆるみ、シーリングの状況
		内部仕上の不具合	天井	たるみ、亀裂、剥落、落下の有無
			内壁	割れ、はがれ、変色の有無
			床	割れ、はがれ、変色の有無
		付帯設備の不具合	煙突、屋外階段	傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金具の状況
			広告塔、吊看板等	浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備の不具合	電気設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
その他設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況			

#### 4.3.4 耐震化の実施方針

教育施設については、平成 21 年度までに耐震化率 100%を達成しています。その他の公共施設等については、順次計画的に耐震化を行います。その際、構造部分（柱、梁等）の耐震性のほか、非構造部分（天井材、窓ガラス等）の安全性(耐震性)についても、施設利用者の安全性の確保及び災害時の利用を想定した検討を行います。

#### 4.3.5 長寿命化の実施方針

##### ①総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健康な状況に保ち、さらに定期的に施設診断を行い、小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することです。

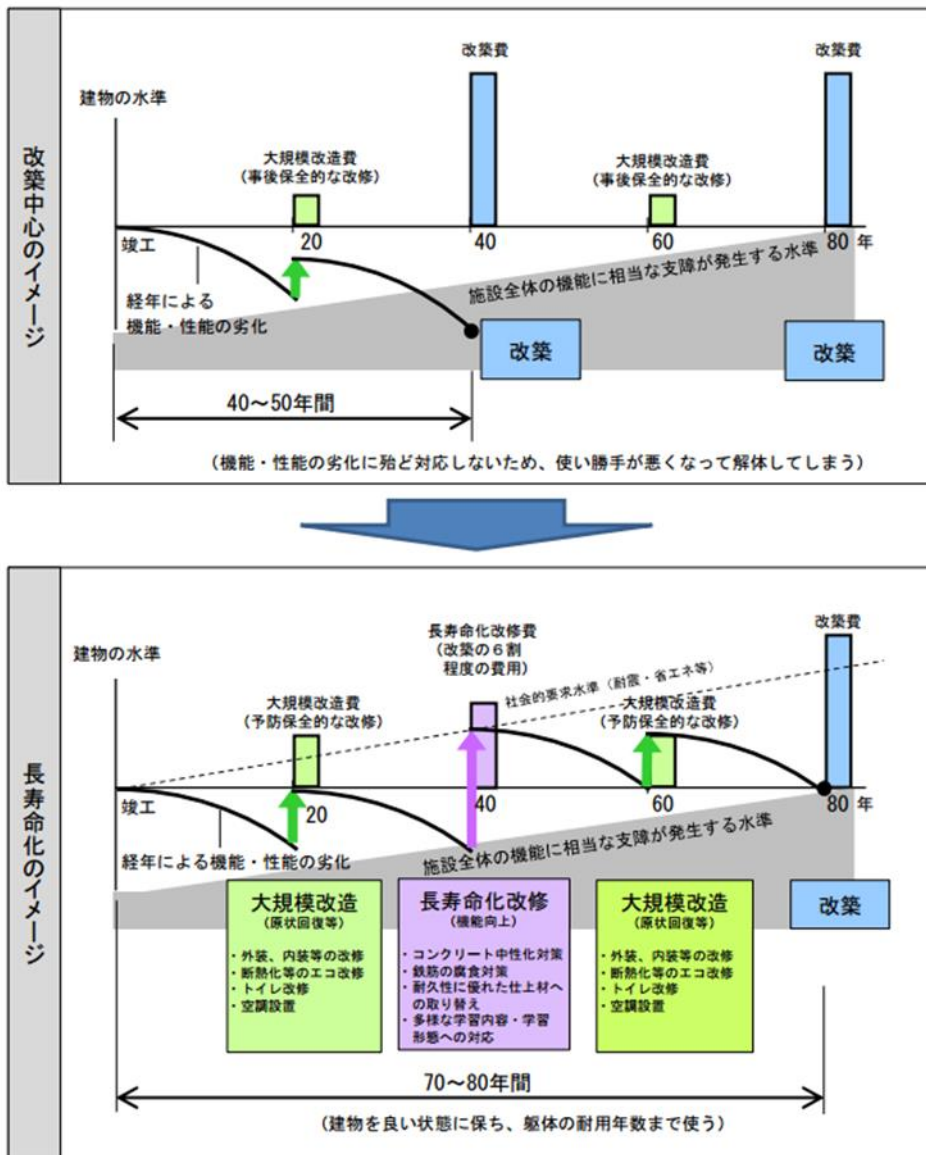
現在ある公共施設等の健康状態を把握するための施設診断が必要であり、診断によって、所定の機能・性能を確保できるところまで改修工事を行い、そこから計画的な保全を行っていきます。

##### ②計画的な保全

施設は建築から 40 年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは施設の利用に対して許容できるレベル以上に保つことができるとされています。しかし、建築後 40 年程度経過すると、点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは、経済情勢や社会生活の向上、技術の発達等により、通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

また、施設の寿命を延ばすためには、長寿命改修工事が必要となります。本町の公共施設では、建替周期は大規模改修工事を経て 60 年とし、その時点で診断を行い、さらに使用が可能であれば長寿命改修工事を行い、建築後 80 年まで長期使用することを目標とします。

図表 4-7：改築中心から長寿命化への転換のイメージ



(文部科学省 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引より)

### ③長寿命化計画

橋梁、公営住宅においては、長寿命化計画を策定しており、それぞれの計画より、ライフサイクルコスト等を低減していきます。その他の公共施設等においても、個別の長寿命化計画を策定し、推進するものとします。

#### ● 橋梁の長寿命化計画

橋梁については、計画的かつ予防的な修繕等の実施を徹底することにより、突発的な大

規模修繕や架替えを回避するとともに、橋梁長寿命化による修繕工事等のトータルコストについて、縮減を図ります。

- 公営住宅の長寿命化計画

本町が管理する住宅は、対処療法的な維持管理から、予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することによって、公営住宅の長寿命化を図ります。予防保全的な維持管理の実践にあたっては、仕様のアップグレード等による耐久性の向上、修繕周期の延長等によって、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

#### 4.3.6 統合や廃止の実施方針

##### ①公共施設等コンパクト化（最適化）に向けた基礎資料の構築

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見出します。なお、公共施設等の最適化は、以下の7つの評価項目において診断します。

- （1）施設の安全性
- （2）機能性
- （3）耐久性
- （4）施設効率性
- （5）地域における施設の充足率
- （6）施設利用率
- （7）費用対効果

上記の評価項目によって施設を診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価します。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。

図表 4-8 では、診断結果による取り組みの方向性の例を示しています。

図表 4-8：診断結果と取組の方向性事例

診断結果	取組の方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	・長期修繕計画の策定	・効果的かつ効率的な運用を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	・それに伴う改善策を検討
改善使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期修繕計画の策定</li> <li>・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施</li> <li>・建替更新時の規模縮小の検討</li> <li>・多用途との複合化等、施設の有効活用の検討</li> <li>・PPP/PFIの活用等による用途変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者増加等、利用状況改善に向けた改革等を検討</li> <li>・利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討</li> <li>・運用の合理化を検討</li> </ul>
用途廃止	・空いた施設の利活用(多用途への変更、民間への貸与等)の検討	・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
施設廃止	・施設廃止後は、建物解体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似施設への統合を検討</li> <li>・他施設との複合化を検討</li> </ul>
	・施設廃止に伴う跡地は原則売却	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討</li> </ul>



## ②町民サービスの水準を確保しつつ、公共施設等の統合や廃止の推進に向けた施策

公共施設等の統合や廃止では、町民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、図表 4-9 のような種々の公共施設コンパクト化の施策について、町民合意の可能性を検討する必要があります。本町の施設の統廃合や遊休施設の活用は、町民、議会等と協議しながら検討していきます。

図表 4-9：公共施設コンパクト化の施策

段階	町民サービス水準の変化	行政サービス・施設サービスの考え方	公共施設コンパクト化の施策
I	・町民の痛みを求めない初動的取組	・町民サービスの現状の水準を維持	・公共施設等の運営の効率化 ・公共施設等の賃貸
II	・一定の町民負担を前提とした町民サービスの質の低下を招かない取組 ※合併市町村では大きな政策課題	・行政サービス、施設サービスの質の改善を目指した取組 ・第 1 段階のコンパクト化	・公共施設等の合築、複合化 ・公共施設等の統合
III	・財政収支見通しに基いた町民の痛みを伴う取組	・行政サービス、施設サービスの見直しにより町民サービスが低下することも想定 ・第 2 段階のコンパクト化 ※町民の理解と合意形成が必要	・公共施設等の使用制限・使用料金徴収（受益者負担） ・公共施設等の減築 ・公共施設等の廃止
IV	・公共団体が果たすべき公共施設管理の役割を明確化する取組	・民間主体による公共施設管理 ・第 3 段階のコンパクト化	・公共施設等維持管理の民営化

### 4.3.7 ユニバーサルデザインの実施方針

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日決定・令和 2 年 12 月 20 日一部改正、ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえ、公共施設等の修繕や改修等を実施する際は、高齢者や障害者をはじめ誰もが利用しやすい施設となるよう、必要に応じて、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を実施することで、公共施設等の性能の確保に努めます。

### 4.3.8 フォローアップの実施方針

本計画は、長期的な計画になるため、社会情勢や住民ニーズ等を把握しながら、適宜見直しを行います。また、今後、施設類型を単位とした個別の施設計画の策定を進めます。その際、本計画との整合性を鑑みながら、見直し等のフォローを図ります。

## 第4節 全体目標

以上の実施方針のもと、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、全体目標を設定します。全体目標の設定に当たっては、公共施設とインフラ系施設に大別し、公共施設については、新規整備を抑制し、施設の複合化・機能集約を推進しながら、施設総量を縮減する方向性を打ち出します。

### 4.4.1 公共施設等の整備（質・量）に関する基準

#### ①新規整備は原則として行いません。

- 長寿命化、維持補修計画等を適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は原則として行いません。
- 新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。少子高齢化、人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進します。

#### ②施設の更新（建替）は複合施設とします。

- 施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減します。
- 複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化します。また、施設の複合化により空いた土地は、活用・処分を促進します。

#### ③施設総量（延床面積）を縮減します。

- 本町の公共施設全体の町民一人あたりの延床面積は、10.34 m<sup>2</sup>であり、全国平均（人口1万人未満の市町村）である10.61 m<sup>2</sup>をやや下回っています。今後も本町の人口が減少し続けていくことを考慮すると、延床面積を縮減していくことが必要です。
- また、本町の人口が平成22年（2010年）から令和42年（2060年）で33%減少（人口推計 日高川町独自推計）することを踏まえ、施設を更新するには、延床面積を縮小することを基本とします。

- 稼働率の低い施設は、運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討し、改修・更新コスト、維持管理コストを縮減します。

#### ④本町にあった公共施設等の管理・活用方法を実践します。

- 現状の投資額（一般財源）を維持し、現状の投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施します。
- 長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減します。
- PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）/PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：公共サービスの提供を民間主導で実施）等、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。
- 道路や公園等の公共空間の立体利用や公共施設の命名権（ネーミングライツ）等の有効活用により、自主財源の確保を図ります。
- バリアフリー、環境、防災等の新たなニーズに対しては、効率的な整備・対応を推進、少子高齢化、人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進します。

#### ⑤施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

施設の数量・品質・コストの適正性に対しては、以下のような基本的な考えの下に、施設の管理・運用費の削減に取り組みます。

##### （1）数量の適正性に関する基本的な考え方

施設においては、建築後30年以上経過した施設が多く、老朽化が進行しており、さらに財政状況も厳しいものとなっています。これらの現状を踏まえながら、施設の更新や整理統合を検討します。加えて、安全性を確保しつつ効率的・効果的な事業計画に基づく改善・維持修繕により、施設の更新を図ります。

##### （2）品質の適正性に関する基本的な考え方

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行い、予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

##### （3）コストの適正性に関する基本的な考え方

老朽化が進んでおり、施設の改修費が大きくなる可能性があります。また、水道光熱費が割高の施設について、運用や設備における省エネ策等も考えられます。さらに、清掃や管理運営等の委託については、PPP/PFIの民間活力の導入検討、その他コストダウンの方法を検討します。

## 第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 第1節 建物系公共施設の管理に関する基本的な方針

#### 5.1.1 学校教育系施設

##### (1) 施設の概要

図表 5-1 は、本町が所有する学校教育系施設の施設名称、延床面積及び建築年月日等、施設概要をまとめたものです。本町の学校教育系施設は、小学校 9 校、中学校 4 校があり、昭和 40 年代後半から昭和 60 年代にかけて建設されたものが多いことが分かります。

図表 5-1：学校教育系施設の状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
三百瀬小学校	校舎・幼稚園舎	三百瀬 887	1,145.00	鉄筋コンクリート	昭和 51 年 2 月 1 日	教育課
	体育館		544.00	鉄骨造	昭和 59 年 1 月 31 日	教育課
	プール管理棟		64.00	鉄筋コンクリート	昭和 62 年 3 月 31 日	教育課
	倉庫		30.00	鉄骨造	昭和 59 年 3 月 1 日	教育課
川辺西小学校	校舎・幼稚園舎	小熊 3141	1,588.00	鉄筋コンクリート	昭和 46 年 3 月 1 日	教育課
	給食室(棟)		114.00	鉄筋コンクリート	昭和 46 年 3 月 1 日	教育課
	ポンプ小屋		7.00	鉄骨造	昭和 46 年 3 月 1 日	教育課
	特別教室		268.00	鉄骨造	平成 16 年 3 月 1 日	教育課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
川辺西小学校	校舎・幼稚園舎	小熊 3141	668.00	鉄骨コンクリート	昭和 55 年 4 月 1 日	教育課
	体育館		1,178.00	鉄筋コンクリート	昭和 62 年 3 月 1 日	教育課
	倉庫		20.00	鉄筋コンクリート	昭和 63 年 8 月 1 日	教育課
	体育倉庫		51.00	鉄筋コンクリート	昭和 62 年 12 月 1 日	教育課
	プール付 属室		57.00	鉄筋コンクリート	昭和 52 年 4 月 1 日	教育課
和佐小学校	校舎・幼稚園舎	和佐 1550	1,737.00	鉄筋コンクリート	昭和 53 年 12 月 1 日	教育課
	体育館		532.00	鉄筋コンクリート	昭和 55 年 2 月 1 日	教育課
	プール管 理棟		不明	不明	昭和 60 年 7 月 1 日	教育課
	倉庫		25.00	鉄骨造	昭和 54 年 7 月 1 日	教育課
山野小学校	校舎・幼稚園舎	山野 538	1,287.00	鉄筋コンクリート	昭和 48 年 3 月 1 日	教育課
	体育館		544.00	鉄骨造	昭和 60 年 2 月 1 日	教育課
	倉庫		14.00	木造	昭和 60 年 2 月 1 日	教育課
	プール付 属室		72.00	鉄筋コンクリート	昭和 61 年 8 月 1 日	教育課
江川小学校	校舎・幼稚園舎	江川 2133	1,465.00	鉄筋コンクリート	昭和 58 年 4 月 1 日	教育課
	体育館		534.00	鉄筋コンクリート	昭和 52 年 3 月 1 日	教育課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
江川小学校	プール付 属室	江川 2133	16.00	鉄骨造	昭和 52 年 3 月 1 日	教育課
	プール専 用付属室		39.00	鉄骨造	平成 5 年 8 月 1 日	教育課
	倉庫		46.00	鉄骨造	昭和 58 年 9 月 1 日	教育課
	便所		10.00	鉄骨造	昭和 58 年 9 月 1 日	教育課
	物置		24.00	鉄骨造	平成 4 年 10 月 1 日	教育課
早蘇中学校	校舎	蛇尾 476	1,897.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	平成 7 年 3 月 1 日	教育課
	体育館		1,039.00	鉄骨造	平成 7 年 3 月 1 日	教育課
	倉庫		60.00	鉄骨造	平成 7 年 3 月 1 日	教育課
	ランチル ーム		89.00	鉄骨鉄筋ｺﾝ ｸﾘｰﾄ	平成 18 年 9 月 1 日	教育課
丹生中学校	校舎・幼稚 園舎	江川 536	1,242.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	昭和 46 年 12 月 1 日	教育課
	体育館		1,066.00	鉄骨造	昭和 46 年 12 月 1 日	教育課
	校舎・幼稚 園舎		490.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	昭和 61 年 3 月 1 日	教育課
	ランチル ーム		136.00	鉄骨鉄筋ｺﾝ ｸﾘｰﾄ	平成 18 年 9 月 1 日	教育課
中津小学校	校舎・幼稚 園舎	船津 1057	1,045.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	平成元年 3 月 1 日	教育課
	体育館		510.00	鉄骨造	平成元年 3 月 1 日	教育課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
中津小学校	給食室 (棟)	船津 1057	137.00	鉄筋コンクリート	平成元年 3 月 1 日	教育課
	倉庫		30.00	鉄骨造	平成元年 3 月 1 日	教育課
	管理教室 棟		162.00	鉄骨造	平成 16 年 10 月 1 日	教育課
	管理教室 棟		100.00	鉄骨造	平成 23 年 10 月 1 日	教育課
	プール更衣室		不明	不明	不明	教育課
	プール機械室・倉庫		不明	不明	不明	教育課
	グラウンドトイレ		不明	不明	不明	教育課
中津中学校	校舎・幼稚園舎	三佐 26	1,324	鉄筋コンクリート	昭和 58 年 3 月 1 日	教育課
	体育館		752	鉄骨造	昭和 54 年 3 月 1 日	教育課
	倉庫		23	木造	昭和 39 年 7 月 1 日	教育課
	倉庫		39	鉄骨造	昭和 54 年 3 月 1 日	教育課
	校舎(特別教室)		215	木造	昭和 36 年 9 月 1 日	教育課
	校舎(特別教室)		99	木造	平成 10 年 12 月 1 日	教育課
	倉庫		30	木造	平成 12 年 10 月 1 日	教育課
	トイレ		7.15	鉄骨造	昭和 52 年 2 月 1 日	教育課



施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
笠松小学校	校舎・幼稚園舎	初湯川 168	1,561.00	鉄筋コンクリート	昭和 56 年 3 月 1 日	教育課
	体育館		476.00	鉄筋コンクリート	昭和 56 年 3 月 1 日	教育課
	給食室 (棟)		50.00	鉄筋コンクリート	昭和 56 年 8 月 1 日	教育課
	倉庫		33.00	鉄骨造	平成 8 年 3 月 1 日	教育課
	プール管理棟		74.00	鉄骨造	昭和 59 年 3 月 1 日	教育課
川原河小学校	住宅	川原河 521-1、 525	80.00	木造	昭和 41 年 3 月 1 日	教育課
	住宅		106.00	木造	昭和 32 年 3 月 1 日	教育課
	校舎・幼稚園舎		1,891.00	鉄筋コンクリート	昭和 58 年 3 月 1 日	教育課
	住宅		40.00	木造	昭和 41 年 12 月 1 日	教育課
	プール専用付属室		64.00	鉄筋コンクリート	昭和 61 年 3 月 1 日	教育課
	トイレ		5.00	鉄骨造	平成 22 年 10 月 1 日	教育課
寒川第一小学校	校舎・幼稚園舎	寒川 217	1,271.00	鉄筋コンクリート	昭和 51 年 5 月 1 日	教育課
	渡廊下		24.00	鉄筋コンクリート	昭和 51 年 5 月 1 日	教育課
	給食室 (棟)		65.00	鉄筋コンクリート	昭和 51 年 5 月 1 日	教育課
美山中学校	給食室 (棟)	川原河 149	81.00	木造	昭和 39 年 3 月 1 日	教育課
	校舎・幼稚園舎		1,221.00	鉄筋コンクリート	昭和 39 年 3 月 1 日	教育課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
美山中学校	倉庫	川原河 149	47.00	木造	昭和 39 年 3 月 1 日	教育課
	住宅		40.00	木造	昭和 44 年 1 月 31 日	教育課
	体育館		567.00	鉄筋コンクリート	昭和 46 年 12 月 31 日	教育課
	校舎・幼稚園舎		56.00	鉄筋コンクリート	昭和 39 年 3 月 1 日	教育課
	便所（棟）		56.00	鉄筋コンクリート	昭和 39 年 3 月 1 日	教育課
	ランチルーム		127.00	鉄骨造	昭和 62 年 10 月 31 日	教育課

（令和 2 年度固定資産台帳より一覧表を作成）

（2）小学校・中学校の児童・生徒数

本町には 9 校の小学校、4 校の中学校があり、図表 5-2 は、小学校及び中学校ごとの児童・生徒数及び今後の予測一覧です。いずれの学校も、今後 5 年間で児童・生徒数が減少することが予想されています。

図表 5-2：小学校・中学校の児童・生徒数と今後の予測

(単位：人)

年度 学校名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
三百瀬小学校	33	29	27	26	26	29	26
川辺西小学校	206	198	202	205	189	198	192
和佐小学校	61	56	53	46	44	46	47
山野小学校	17	23	24	24	22	22	22
江川小学校	46	44	38	31	30	26	19
中津小学校	81	71	70	70	56	52	44
笠松小学校	11	10	10	9	8	9	7
川原河小学校	14	18	18	20	19	17	22
寒川第一小学校	11	11	11	9	7	4	4
早蘇中学校	18	21	18	19	16	15	14
丹生中学校	56	56	59	67	70	64	52
中津中学校	43	42	38	33	37	38	45
美山中学校	19	17	15	15	19	25	19

### (3) まとめ

学校教育系施設の一部施設においては、放課後に児童・生徒向けに学習教室として開放している施設もあります。また、本町の総合戦略上、積極的に利活用を検討していく施設もあります。そのため、小学校及び中学校の施設については、少子化等による施設の統廃合も視野に入れながら、詳細な対応については、各施設の個別施設計画に対応を委ねます。

## 5.1.2 町民文化系施設

### (1) 施設の概要

図表 5-3 は、本町が所有する町民文化系施設の施設名称、延床面積及び建築年月日等、施設概要をまとめたものです。

建築年代は、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代に建設されたものが多く、築 40 年が経過し老朽化が進んでいます。

図表 5-3：町民文化系施設の状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
農村環境改善センター	集会所	小熊 2416	1,024.00	鉄筋コンクリート	昭和 62 年 6 月 1 日	教育課
若者センター	研修所	和佐 2223-5	993.00	鉄筋コンクリート	昭和 55 年 9 月 1 日	教育課
西鶴記念交流館	集会所	三十木 95	228.00	木造	平成 13 年 12 月 1 日	教育課
日高川交流センター	多目的施設	高津尾 718-3	2,870.61	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 20 年 5 月 1 日	教育課
子十浦多目的施設	校舎・幼稚園舎	三十木 155	856.00	鉄骨造	昭和 48 年 3 月 1 日	教育課
	体育館		491.00	鉄骨造	平成 3 年 5 月 21 日	教育課
	食堂		122.00	鉄骨造	平成 3 年 5 月 21 日	教育課
	渡廊下		73.00	鉄骨造	平成 3 年 5 月 21 日	教育課
	倉庫		40.00	鉄骨造	平成 3 年 5 月 21 日	教育課
	普通教室		74.00	木造	平成 12 年 11 月 1 日	教育課
	プール管理棟		77.00	鉄筋コンクリート	平成 5 年 8 月 28 日	教育課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
上初湯川集会所	集会所	上初湯川 83	13.00	木造	昭和 48 年 4 月 1 日	美山支所
川原河小学校僻地集会所	体育館	川原河 381	670.00	鉄筋コンクリート	昭和 58 年 12 月 1 日	教育課
寒川小学校僻地集会所	体育館	寒川 217	485.00	鉄筋コンクリート	昭和 58 年 11 月 1 日	教育課
あけぼの荘	集会所	寒川 184	213.00	木造	昭和 56 年 11 月 1 日	保健福祉課
寒川多目的施設	体育館	寒川 130	597.00	鉄筋コンクリート	昭和 53 年 3 月 1 日	教育課
	娯楽室		672.00	鉄筋コンクリート	昭和 49 年 3 月 1 日	教育課
	給食室		45.00	鉄骨造	昭和 49 年 3 月 1 日	教育課
	物置		42.00	鉄骨鉄筋コンクリート	昭和 49 年 3 月 1 日	教育課
	トイレ		不明	不明	不明	教育課
	倉庫		不明	不明	不明	教育課

(令和 2 年度固定資産台帳より一覧表を作成)

## (2) まとめ

子十浦及び寒川多目的施設は、それぞれ、もともとは小学校施設であり、現在では地元住民の振興活動の拠点として利活用を行っています。しかし、建築年度からすでに 40 年以上経過している施設もあり、安全面からすると建て替えが望まれますが、財政負担を考慮すると、周辺各施設での集約利用又は規模縮小による利用継続が望ましいものと考えられます。このことは、当該施設のみならず、その他の類似施設においても同様のことが考えられるため、今後の最重要検討事項として総合的に検討を行います。



日高川交流センター



子十浦多目的施設

### 5.1.3 社会教育系施設

#### (1) 施設の概要

図表 5-4 は、本町が所有する社会教育系施設の施設名称、延床面積及び建築年月日等、施設概要をまとめたものです。

図表 5-4：社会教育系施設の状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
中津郷土文化保存伝習館	博物館	高津尾 179	323.00	鉄骨造	昭和 57 年 6 月 1 日	教育課
美山歴史民俗資料館	博物館	初湯川 199-1	315.00	鉄筋コンクリート	昭和 63 年 3 月 10 日	教育課

(令和 2 年度固定資産台帳より一覧表を作成)

#### (2) まとめ

両方の施設は、本町の貴重な文化的・歴史的財産を保管し、住民及び利用者に資料としてその財産を閲覧できる施設です。今後、本町の人口減少に伴い、本町の文化・歴史・伝統を後世に受け継いでいくために、必要な施設であると考えます。特に、町内の児童・生徒に対し、本町の文化・伝統を伝える社会科見学を実施しています。しかし、利用者数の減少や施設の維持管理費の増大により、財政負担が考えられます。今後、利用者増加策の提案、実施を検討します。

#### 5.1.4 スポーツ・レクリエーション系施設

##### 1) 施設の概要

図表 5-5 は、本町が所有するスポーツ・レクリエーション系施設の施設名称、延床面積及び建築年月日等、施設概要をまとめたものです。

図表 5-5：スポーツ・レクリエーション系施設の状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
ゲートボール場	休憩所	和佐	53.00	木造	平成 2 年 5 月 1 日	教育課
	便所	1483-2	28.00	コンクリートブロック	平成 2 年 5 月 1 日	教育課
川辺若者広場	公衆便所	和佐 2136	不明	コンクリートブロック	不明	教育課
	更衣室		不明	鉄骨造	不明	教育課
小熊広場	公衆便所	小熊	16.12	コンクリートブロック	不明	教育課
	公衆便所 (多目的)		5.29	コンクリートブロック	不明	教育課
大星ゲートボール場休憩所	休憩所	大又 13	49.00	木造	平成 11 年 3 月 31 日	教育課
きのくに中津荘	農林漁業 体験実習 館	高津尾 1049	954.00	鉄骨造	平成 5 年 12 月 25 日	企画政策 課
	農林漁業 体験実習 館別館	高津尾 1040-4	199.00	鉄骨造	平成 12 年 4 月 1 日	企画政策 課
鳴滝キャンプ場	管理棟	高津尾 1471-2	163.00	木造	平成 7 年 3 月 20 日	企画政策 課
	バンガロー		211.00	木造	平成 7 年 3 月 20 日	企画政策 課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
第二鳴滝 キャンプ場	バンガロ ー	高津尾 1013-3	108.00	木造	平成 15 年 4 月 1 日	企画政策 課
	管理棟		65.00	木造	平成 15 年 4 月 1 日	企画政策 課
	炊事棟		27.00	木造	平成 15 年 4 月 1 日	企画政策 課
	公衆トイ レ		25.00	木造	平成 15 年 4 月 1 日	企画政策 課
	リネン室		10.82	木造	不明	企画政策 課
中津温泉保養館	あやめの 湯鳴滝	高津尾 852	847.00	鉄筋コンクリ ート	平成 9 年 5 月 26 日	企画政策 課
	ボイラー 室		39.07	軽量鉄骨造	平成 23 年 3 月 23 日	企画政策 課
日高川ふれあい ドーム	多目的施 設	高津尾 1046	996.00	鉄筋コンクリ ート	平成 3 年 12 月 18 日	教育課
カブト虫体験施 設	管理棟	高津尾 1031	9.00	木造	平成 16 年 4 月 1 日	企画政策 課
鳴滝ゲートポー ル場	倉庫	坂野川 150-1	不明	コンクリートブ ロック	不明	教育課
中津若者広場	公衆便所	高津尾 1040-11	不明	鉄筋コンクリ ート	不明	教育課
スポーツセンタ ー	体育館	初湯川 213-47	897.00	鉄筋コンクリ ート	昭和 58 年 8 月 22 日	教育課
上初湯川ふれあ いの家	交流施設	上初湯川 723	485.00	木造	平成 14 年 3 月 29 日	企画政策 課
美山漕艇場	レイクセ ンター	初湯川 2205-1	395.00	鉄骨造	平成 7 年 3 月 30 日	美山支所
	公衆便所		7.20	鉄骨造	平成 7 年 3 月 30 日	美山支所
美山レイク監視 棟	監視棟	串本 987-3	29.00	木造	平成 7 年 2 月 28 日	美山支所



施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
美山温泉愛徳荘	本館・宿泊所	初湯川 202	1,030.00	木造	昭和 63 年 4 月 1 日	企画政策課
	別館		787.00	木造	平成 6 年 4 月 1 日	企画政策課
	機械室		14.00	コンクリートブロック	平成 6 年 4 月 1 日	企画政策課
	ログハウス		42.00	木造	平成 7 年 4 月 1 日	企画政策課
美山療養温泉館	温泉館	初湯川	427.00	木造	平成 3 年 3 月 31 日	企画政策課
	旧プール更衣室	1587	不明	コンクリートブロック	不明	企画政策課
山村広場倉庫	倉庫・公衆便所	初湯川 1923-3	不明	不明	平成 5 年 3 月 31 日	教育課
寒川プール	プール管理棟	寒川 130	不明	不明	不明	教育課

(令和 2 年度固定資産台帳より一覧表を作成)

## (2) まとめ

スポーツ・レクリエーション系施設は、建築年月日を考えると、平成の年代に入ってから建築された施設が多く、また、住民のみならず、町外からの利用者也多数あります。住民の健康増進のためだけでなく、本町の観光振興にも有意義な施設であると考え一方、その分、安全面については考慮する必要がある、そのためには施設の適正な維持管理を行う必要があります。今後の施設の老朽化の進行を把握しつつ、適正な施設の個別施設計画の策定や長寿命化、維持管理に努めます。



ゲートボール場



中津温泉保養館



美山漕艇場

### 5.1.5 産業系施設

#### (1) 施設の概要

図表 5-6 は、本町が所有する産業系施設の施設名称、延床面積及び建築年月日等、施設概要をまとめたものです。

図表 5-6：産業系施設の状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
道の駅 SanPin 中津	林産物展示販売所 ほろほろ亭	船津 820	81.00	木造	昭和 58 年 4 月 1 日	企画政策課
	林産物展示販売所 倉庫		46.00	鉄骨造	昭和 58 年 4 月 1 日	企画政策課
	林産物展示販売所 産品加工所		220.00	木造	平成 12 年 2 月 9 日	企画政策課
	船着特用 林産物集出荷加工 施設産業センター		253.00	木造	昭和 63 年 4 月 1 日	企画政策課
	船着特用 林産物集出荷加工 施設トイレ		26.00	木造	平成 19 年 4 月 1 日	企画政策課
	船着特用 林産物集出荷加工 施設小屋		不明	軽量鉄骨造	不明	企画政策課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
協業活動センター	産業センター	田尻 117	240.00	鉄骨造	昭和 52 年 7 月 1 日	中津支所
有害鳥獣食肉処理加工施設中津処理施設	食肉加工所	船津 742	76.00	木造	平成 22 年 4 月 15 日	農業振興課
中津農畜産物加工処理施設	共同作業所	船津 822	220.00	木造	平成 14 年 4 月 1 日	農業振興課
ほろほろ鳥解体処理加工所	共同作業所	船津 1115-1	71.00	鉄骨造	平成 4 年 4 月 1 日	農業振興課
新規作物導入支援施設（バイオセンター）	組織培養棟	高津尾 1052-1	284.00	鉄骨造	平成 7 年 12 月 22 日	農業振興課
	ガラス温室		352.00	鉄骨造	平成 7 年 12 月 22 日	農業振興課
	コンテナハウス		35.00	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 22 年 12 月 10 日	農業振興課
製炭研修施設	中津村製炭研修所	高津尾 1030-2	264.00	木造	平成 13 年 4 月 1 日	林業振興課
鷺の川、アマゴ釣管理棟	管理棟	公衆便所	32.00	木造	平成 13 年 4 月 1 日	企画政策課
	公衆便所		不明	木造	不明	企画政策課
山村開発センター	開発センター	川原河 230	1,338.00	鉄筋コンクリート	昭和 50 年 6 月 30 日	教育課
軽企業誘致工場（紀南パンジー）美山工場	工場	熊野川 27-1	748.00	鉄骨造	平元年 12 月 25 日	総務課
有害鳥獣食肉処理加工施設美山処理施設	食肉加工所	初湯川 1751	147.00	鉄骨造	平年 22 年 4 月 15 日	農業振興課
旧美山ふるさと産品加工所（川上地区加工所）	共同作業所	皆瀬 1087	61.00	木造	昭和 63 年 3 月 31 日	農業振興課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
美山ふるさと産 品加工所（寒川 地区加工所）	共同作業 所	皆瀬 1087	45.00	木造	昭和 63 年 3 月 31 日	農業振興 課
猪谷パーク	公衆便所	初湯川	35.00	木造	平成 10 年 5 月 28 日	企画政策 課
	機械室・ポ ンプ室	1751	13.00	鉄筋コンクリ ート	平成 10 年 5 月 28 日	企画政策 課
美山ふるさと産 品加工所（川上 地区加工所）	美山ふる さと産品 加工所	川原河地内	108.67	木造	平成 30 年 3 月 30 日	農業振興 課

（令和 2 年度固定資産台帳より一覧表を作成）

## （2）まとめ

施設のお大半が木造となっています。今後、本町として積極的に取り組む基幹作物の生産振興を行っていくにあたり、重要な施設となります。そのため、長寿命化や耐震化等を適正に進めていきます。

### 5.1.6 子育て支援施設

#### （1）施設の概要

図表 5-7 は、本町が所有する子育て支援施設の施設名称、延床面積及び建築年月日等、施設概要をまとめたものです。本町の子育て支援施設は、児童館 5 箇所、保育所（園）4 箇所あります。

図表 5-7：子育て支援施設の状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
和佐児童館	保育所	和佐 1528	450.00	鉄筋コンクリ ート	昭和 55 年 4 月 1 日	住民課
江川児童館	保育所	江川 790	295.00	鉄筋コンクリ ート	昭和 57 年 4 月 1 日	住民課
山野児童館	保育所	山野 80-1	269.00	木造	平成 4 年 4 月 1 日	住民課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
早蘇児童館	保育所	三百瀬 871-1	360.00	鉄筋コンクリート	昭和 53 年 4 月 1 日	住民課
天神児童館	保育所	初湯川 213-155	186.00	鉄筋コンクリート	昭和 49 年 3 月 30 日	美山支所
かわべ保育所	保育所	小熊 6076	995.00	木造	平成 10 年 1 月 1 日	住民課
	倉庫		24.00	木造	平成 10 年 1 月 1 日	住民課
	保育所		556.00	木造	平成 15 年 4 月 1 日	住民課
	かわべ地域子育て支援センター		46.20	木造	平成 27 年 10 月 30 日	住民課
なかつ保育所	保育所	高津尾 1071	926.00	木造	平成 13 年 4 月 1 日	住民課
	機械室		6.72	軽量鉄骨造	平成 13 年 4 月 1 日	住民課
	倉庫		25.00	木造	平成 13 年 4 月 1 日	住民課
みやま保育園	保育所	川原河 204	372.00	木造	平成 12 年 4 月 1 日	住民課
	倉庫		21.00	木造	平成 12 年 4 月 1 日	住民課
寒川保育所	保育所	寒川 120	247.50	鉄筋コンクリート	昭和 49 年 3 月 1 日	教育課

(令和 2 年度固定資産台帳より一覧表を作成)

(2) まとめ

少子化により利用者が減少しつつあり、施設の統廃合も視野に入れつつ、維持管理を適切に行い、施設利用の安全面の向上に努めます。



かわべ保育所



なかつ保育所



みやま保育園

5.1.7 保健・福祉施設

(1) 施設の概要

図表 5-8 は、本町が所有する保健・福祉施設の施設名称、延床面積及び建築年月日等、施設概要をまとめたものです。

図表 5-8：保健・福祉施設の状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
日高川町保健センター	母子福祉センター	土生 160-2	521.00	鉄筋コンクリート	昭和 55 年 5 月 1 日	保健福祉課
	事務所		196.00	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 1 年 4 月 1 日	保健福祉課
川辺老人憩の家	老人福祉施設	早藤 147	199.00	鉄骨造	昭和 48 年 12 月 1 日	保健福祉課
日高川町健康管理センター	健康管理センター	高津尾 179	251.00	鉄骨造	昭和 60 年 1 月 31 日	保健福祉課
日高川町保健福祉センター	保健福祉センター	川原河 264	2,301.00	鉄骨造	平成 12 年 2 月 1 日	保健福祉課
	車庫		168.00	鉄骨造	平成 12 年 2 月 1 日	保健福祉課
	プロパン庫		4.00	鉄骨造	平成 12 年 2 月 1 日	保健福祉課

(令和 2 年度固定資産台帳より一覧表を作成)

(2) まとめ

高齢化により利用者が今後、増加していくことが考えられます。施設の維持管理を適切に行い、施設利用に対する安全面の向上に努めます。

### 5.1.8 医療施設

(1) 施設の概要

図表 5-9 は、本町が所有する医療施設の施設名称、延床面積及び建築年月日等、施設概要をまとめたものです。

図表 5-9：医療施設の状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
川原河歯科診療所	診療所	川原河 122-1	49.00	木造	昭和 50 年 9 月 1 日	保健福祉課
川上診療所	診療所	川原河 264	298.18	鉄骨造	平成 12 年 2 月 1 日	保健福祉課
国民健康保険寒川診療所	診療所	寒川 293	397.00	木造	平成 8 年 6 月 1 日	保健福祉課

(令和 2 年度固定資産台帳より一覧表を作成)

(2) まとめ

地域医療の中核となる施設になるため、施設の維持管理を適切に行い、施設利用に対する安全面の向上に努めます。



川原河歯科診療所



川上診療所



寒川診療所

### 5.1.9 行政系施設

#### (1) 施設の概要

図表 5-10 は、本町が所有する行政系施設の施設名称、延床面積及び建築年月日等、施設概要をまとめたものです。

図表 5-10：行政系施設の状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
日高川町役場本庁	役場庁舎	土生 160	1,043.00	鉄筋コンクリート	昭和 40 年 4 月 1 日	総務課
	役場庁舎 (増築)		1,466.00	鉄骨造	平成 5 年 4 月 1 日	総務課
	車庫		43.00	鉄骨造	平成 5 年 4 月 1 日	総務課
	消防センター		124.00	鉄骨造	平成 5 年 4 月 1 日	総務課
日高川町役場中津支所	役場庁舎	高津尾 29	202.61	木造	平成 28 年 4 月 1 日	中津支所
	役場庁舎 (増築)		908.00	鉄筋コンクリート	平成 12 年 4 月 1 日	中津支所
第 4 分団消防施設	消防詰所	船津 1465-2	49.00	鉄骨造	平成 3 年 4 月 1 日	総務課
第 4 分団 2 班消防倉庫	消防詰所	高津尾 5-4	48.00	鉄骨造	昭和 58 年 4 月 1 日	総務課
第 4 分団 3 班消防倉庫	消防詰所	三十木 174-2	49.00	鉄骨造	平成 4 年 4 月 1 日	総務課
第 5 分団 1 班消防倉庫	消防詰所	坂野川 363-1	50.00	鉄骨造	昭和 61 年 4 月 1 日	総務課
第 5 分団 2 班消防倉庫	消防詰所	田尻 161-1	53.00	鉄骨造	平成 6 年 4 月 1 日	総務課
第 5 分団 3 班消防倉庫	消防詰所	上田原 159-1	49.00	鉄骨造	平成 2 年 4 月 1 日	総務課



施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
日高川町役場美 山支所	役場庁舎	川原河 202	338.90	木造	令和 3 年 3 月 31 日	美山支所
	車庫		159.00	鉄骨造	平成 12 年 4 月 1 日	美山支所
	倉庫		81.00	鉄骨造	平成 12 年 4 月 1 日	美山支所
	公衆便所		21.00	鉄筋コンクリート	平成 6 年 3 月 31 日	美山支所
寒川出張所	寒川出張所	寒川 222	61.00	鉄筋コンクリート	昭和 44 年 4 月 1 日	美山支所
第 6 分団消防施設	消防詰所	川原河 116	66.00	鉄骨造	平成 10 年 4 月 1 日	総務課
第 7 分団消防施設	消防詰所	初湯川 158	64.00	鉄骨造	平成 9 年 1 月 31 日	総務課
第 8 分団消防施設	消防詰所	寒川 223	60.00	鉄骨造	平成 7 年 12 月 18 日	総務課

(令和 2 年度固定資産台帳より一覧表を作成)

## (2) まとめ

多くの住民が利用する本庁は、適切に維持管理を行う必要があります。支所については、それぞれ建替えを実施しています。また、災害等から住民の安全を守る役割のある消防施設については、長寿命化等を適切に行います。



日高川町役場本庁舎



中津支所



美山支所

### 5.1.10 公営住宅

#### (1) 施設の概要

図表 5-11 は、本町が所有する公営住宅の施設名称、延床面積及び建築年月日等、施設概要をまとめたものです。

図表 5-11：公営住宅の管理状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
公営住宅江川団地	住宅 1・2	江川 491	124.20	木造	昭和 63 年 4 月 1 日	住民課
公営住宅三百瀬団地	住宅 1・2	三百瀬 1035	132.60	木造	昭和 63 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 3・4		132.60	木造	昭和 63 年 4 月 1 日	住民課
公営住宅山野団地	住宅 1・2	山野 577	125.80	木造	昭和 63 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 3・4		125.80	木造	昭和 63 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 5・6		125.80	木造	平成元年 4 月 1 日	住民課
	住宅 7・8		125.80	木造	平成元年 4 月 1 日	住民課
	住宅 9・10		125.80	木造	平成 2 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 11・12		149.40	木造	平成 7 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 13・14		149.40	木造	平成 7 年 4 月 1 日	住民課
	集会所		60.00	木造	平成 7 年 4 月 1 日	住民課
公営住宅和佐団地	住宅 1・2・3・4	和佐 2081-39	198.40	鉄骨造	昭和 59 年 4 月 1 日	住民課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
公営住宅上江川 団地	住宅 1・2	江川 1265	124.20	木造	平成元年 4 月 1 日	住民課
公営住宅紀道団 地	住宅 1・2	三百瀬 740	155.20	木造	平成 5 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 3・4		155.20	木造	平成 5 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 5・6		155.20	木造	平成 5 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 7・8		155.20	木造	平成 6 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 9・ 10		155.20	木造	平成 6 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 11・ 12		155.20	木造	平成 6 年 4 月 1 日	住民課
公営住宅早藤団 地	住宅 1・2	早藤 382	160.00	木造	平成 7 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 3・4		160.00	木造	平成 7 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 5・6		160.00	木造	平成 7 年 4 月 1 日	住民課
譲渡型若者定住 促進住宅	山野	山野 2528-4	94.00	木造	平成 26 年 4 月 1 日	住民課
	三十木		94.00	木造	平成 26 年 4 月 1 日	住民課
	愛口		94.00	木造	平成 26 年 4 月 1 日	住民課
緑の雇用担い手 住宅新田 C 団地	住宅 A・B	高津尾 1055	78.44	木造	平成 14 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 C・D		78.44	木造	平成 14 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 E		39.24	木造	平成 16 年 4 月 1 日	住民課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
公営住宅小津茂 団地	住宅 201・ 202・ 203	船津 764-2	197.85	軽量鉄骨造	昭和 59 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 204・ 205		131.90	軽量鉄骨造	昭和 59 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 206・ 207・ 208		197.85	軽量鉄骨造	昭和 59 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 209・ 210		131.90	軽量鉄骨造	昭和 59 年 4 月 1 日	住民課
定住促進住宅新 田(A)団地	住宅 1	高津尾 1055	73.73	木造	平成 10 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 2		73.73	木造	平成 10 年 4 月 1 日	住民課
公営住宅佐井団 地	住宅 301	佐井 631	67.82	木造	昭和 62 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 302		67.82	木造	昭和 62 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 303		67.82	木造	昭和 62 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 304		67.82	木造	昭和 62 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 305		67.82	木造	昭和 62 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 306		67.82	木造	昭和 62 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 307		67.82	木造	昭和 62 年 4 月 1 日	住民課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
公営住宅佐井団地	住宅 308	佐井 631	67.82	木造	昭和 62 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 309		67.82	木造	昭和 62 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 310		67.82	木造	昭和 62 年 4 月 1 日	住民課
公営住宅三十木団地	住宅 401	三十木 197-1	67.27	木造	平成元年 4 月 1 日	住民課
	住宅 402		67.27	木造	平成元年 4 月 1 日	住民課
	住宅 403		67.27	木造	平成元年 4 月 1 日	住民課
	住宅 404		67.27	木造	平成元年 4 月 1 日	住民課
	住宅 405		67.27	木造	平成元年 4 月 1 日	住民課
	住宅 406		67.27	木造	平成元年 4 月 1 日	住民課
	住宅 407		67.27	木造	平成元年 4 月 1 日	住民課
	住宅 408		67.27	木造	平成元年 4 月 1 日	住民課
	住宅 409		67.27	木造	平成元年 4 月 1 日	住民課
	住宅 410		67.27	木造	平成元年 4 月 1 日	住民課
公営住宅三佐団地	住宅 501	三佐 19-1	70.70	木造	平成 4 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 502		70.70	木造	平成 4 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 503		70.70	木造	平成 4 年 4 月 1 日	住民課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
公営住宅三佐団地	住宅 504	三佐 19-1	70.70	木造	平成 4 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 505		70.70	木造	平成 4 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 506		70.70	木造	平成 4 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 507		70.70	木造	平成 4 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 508		70.70	木造	平成 4 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 509		70.70	木造	平成 4 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 510		70.70	木造	平成 4 年 4 月 1 日	住民課
定住促進住宅新田(B)団地	住宅 1	高津尾 1057-1	60.60	木造	平成 13 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 2		60.60	木造	平成 13 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 3		60.60	木造	平成 13 年 4 月 1 日	住民課
緑の雇用担い手住宅三佐団地	住宅 1・2	三佐 11	75.86	木造	平成 16 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 3・4		75.86	木造	平成 16 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 5・6		75.86	木造	平成 16 年 4 月 1 日	住民課
公営住宅平団地	住宅 101	初湯川 213-289	58	木造	昭和 60 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 102		58	木造	昭和 60 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 103		58	木造	昭和 60 年 4 月 1 日	住民課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
公営住宅平団地	住宅 104	初湯川 213-289	57.70	木造	昭和 60 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 105		57.70	木造	昭和 60 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 106		57.70	木造	昭和 61 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 107		57.70	木造	昭和 61 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 108		57.70	木造	昭和 61 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 109		57.70	木造	昭和 61 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 110		57.70	木造	昭和 61 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 126		74.30	木造	平成 6 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 127		74.30	木造	平成 6 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 135		76.10	木造	平成 9 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 136		76.10	木造	平成 9 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 137		76.10	木造	平成 9 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 150		76.60	木造	平成 12 年 4 月 1 日	住民課
住宅 151	76.60	木造	平成 12 年 4 月 1 日	住民課		
寒川第一小学校 教職員住宅	住宅	寒川 189	86.00	木造	昭和 49 年 4 月 1 日	住民課
寒川第一旧教職 員住宅	住宅	寒川 189	40.00	木造	昭和 49 年 4 月 1 日	住民課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
美山中学校教職員住宅	住宅	初湯川 213-295	40.00	木造	昭和 43 年 4 月 1 日	住民課
公営住宅川原河 団地	住宅 111	川原河 139	57.80	木造	平成元年 4 月 1 日	住民課
	住宅 112		57.80	木造	平成元年 4 月 1 日	住民課
	住宅 113		57.80	木造	平成元年 4 月 1 日	住民課
	住宅 114		57.80	木造	平成元年 4 月 1 日	住民課
	住宅 115		57.80	木造	平成元年 4 月 1 日	住民課
	住宅 116		60.40	木造	平成 4 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 117		60.40	木造	平成 4 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 118		60.40	木造	平成 4 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 131		67.90	木造	平成 7 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 132		67.90	木造	平成 7 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 141		76.60	木造	平成 10 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 142		76.60	木造	平成 10 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 148		73.70	木造	平成 12 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 149		73.70	木造	平成 12 年 4 月 1 日	住民課



施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
公営住宅笠松団地	住宅 138	初湯川 371	71.70	木造	平成 10 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 139		76.40	木造	平成 10 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 140		76.40	木造	平成 10 年 4 月 1 日	住民課
定住促進住宅皆瀬団地	住宅 213	皆瀬 637	76.60	木造	平成 10 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 214		76.60	木造	平成 10 年 4 月 1 日	住民課
グリーン・キーパー・ハウス (GKハウス)	住宅 1-1・ 1-2・ 1-3・ 1-4・ 1-5・ 2-1・ 2-2・ 2-3・ 2-4・ 2-5・ 2-6・ 2-7	寒川 220-1	552.00	鉄筋コンクリート	平成 9 年 4 月 1 日	住民課
公営住宅滝頭団地	住宅 143	滝頭 174-2	76.20	木造	平成 11 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 144		76.20	木造	平成 11 年 4 月 1 日	住民課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
公営住宅越方団地	住宅 145	皆瀬 113	77	木造	平成 12 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 146		77	木造	平成 12 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 147		76	木造	平成 12 年 4 月 1 日	住民課
定住促進住宅平団地	住宅 208	初湯川 213-40	64.30	木造	平成 8 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 212		64.30	木造	平成 8 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 220		74.60	木造	平成 11 年 4 月 1 日	住民課
定住促進住宅笠松団地	住宅 221	初湯川 467-1	74.60	木造	平成 12 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 222		74.60	木造	平成 12 年 4 月 1 日	住民課
定住促進住宅滝頭団地	住宅 223	滝頭 122	76.90	木造	平成 12 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 224		76.90	木造	平成 13 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 207		66.10	木造	平成 8 年 4 月 1 日	住民課
公営住宅皆瀬団地	住宅 152	皆瀬 562	73.10	木造	平成 13 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 153		73.10	木造	平成 13 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 154		73.10	木造	平成 14 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 155		73.30	木造	平成 14 年 4 月 1 日	住民課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
定住促進住宅寒川団地	住宅 205	寒川 154-1	66.40	木造	平成 7 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 206		66.40	木造	平成 7 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 209		66.10	木造	平成 8 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 210		66.10	木造	平成 9 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 211		66.10	木造	平成 9 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 215		66.20	木造	平成 10 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 216		66.20	木造	平成 11 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 217		66.20	木造	平成 11 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 218		74.60	木造	平成 11 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 219		74.60	木造	平成 11 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 225		76.80	木造	平成 13 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 226		76.80	木造	平成 13 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 227		76.40	木造	平成 14 年 4 月 1 日	住民課
特賃住宅皆瀬団地	住宅 123	皆瀬 488	73.20	木造	平成 5 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 124		73.20	木造	平成 5 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 125		73.20	木造	平成 5 年 4 月 1 日	住民課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
特賃住宅平団地	住宅 128	初湯川 213-40	81.50	木造	平成 6 年 4 月 1 日	住民課
定住促進村単住 宅寒川団地	住宅 203	寒川 171-1	57.70	木造	平成 3 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 204		57.70	木造	平成 3 年 4 月 1 日	住民課
緑の雇用担い手 住宅木地屋団地	住宅 1-1・1-2	初湯川 128	128.32	木造	平成 15 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 2		57.29	木造	平成 15 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 3		57.29	木造	平成 15 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 4		51.97	木造	平成 16 年 4 月 1 日	住民課
	住宅 5		51.97	木造	平成 16 年 4 月 1 日	住民課

(令和 2 年度固定資産台帳より一覧表を作成)

## (2) まとめ

公営住宅は、個別に日高川町公営住宅等長寿命化計画を策定しています。同計画において、適切な施設管理を行います。

公営住宅の新たな取り組みとして、平成 26 年度には、譲渡型若者定住促進住宅として、川辺地区山野、中津地区三十木、美山地区初湯川に、それぞれ 1 棟ずつ、合計 3 棟を建築しました。これらは一般的な公営住宅ではなく、本町の人口減少や少子高齢化に対応するため、若い世代に定住してもらい、地域の活性化を図ることを目的としており、将来的には、入居者に住宅を売却することを前提としています。今後、このような住宅の建築を、各政策分野と協力・連携しながら推進していきます。

### 5.1.11 公園

#### (1) 施設の概要

図表 5-12 は、本町が所有する公園施設の施設名称、所在地、延床面積及び建築年月日等、施設概要をまとめたものです。

図表 5-12：公園の状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
南山スポーツ公園	管理事務所	和佐 2223-5	72.00	木造	昭和 58 年 3 月 1 日	教育課
	管理事務所		50.00	鉄骨造	昭和 58 年 3 月 1 日	教育課
	倉庫		20.00	鉄骨造	昭和 61 年 4 月 1 日	教育課
	陸上競技場公衆トイレ		21.74	鉄筋コンクリート	平成 26 年 4 月 15 日	教育課
	陸上競技場本部棟		198.31	鉄骨造	平成 26 年 9 月 1 日	教育課
	倉庫		31.70	鉄骨造	不明	教育課
	倉庫		69.80	鉄骨造	不明	教育課
かわべテニス公園	宿泊棟	和佐 2095	1,104.00	鉄筋コンクリート	昭和 55 年 4 月 1 日	企画政策課
	青少年研修所		375.00	鉄筋コンクリート	昭和 56 年 4 月 1 日	企画政策課
	倉庫		不明	不明	不明	企画政策課
テニスコートクラブハウス	クラブハウス(新)	和佐 2095	224.00	鉄骨造	平成 2 年 4 月 1 日	企画政策課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
かわべ天文公園	観星塔(天文台)	和佐 2107-1	257.00	鉄筋コンクリート	平成8年5月1日	企画政策課
	コスモポート		898.00	鉄骨鉄筋コンクリート	平成8年5月1日	企画政策課
	宿泊棟		612.00	鉄筋コンクリート	平成8年5月1日	企画政策課
	公園公衆便所		61.00	鉄筋コンクリート	平成8年5月1日	企画政策課
	リス園		105.00	鉄骨造	平成13年3月29日	企画政策課
大滝川森林公園	公衆便所	山野 2027	13.00	木造	平成11年4月1日	企画政策課
	公衆便所・倉庫		34.92	木造	平成14年1月27日	企画政策課
グリーンパーク 椿山	公衆便所	初湯川 1882-1	14.00	木造	平成8年4月1日	企画政策課
	休憩所		16.00	木造	平成8年4月1日	企画政策課
みやまの里森林公園	ミステリーハウス	初湯川 202	51.00	木造	昭和63年4月1日	企画政策課
	休憩所		25.00	木造	昭和63年4月1日	企画政策課
	休憩所		25.00	木造	昭和63年4月1日	企画政策課
	公衆便所		24.00	木造	昭和63年4月1日	企画政策課
	公衆便所		24.00	木造	昭和63年4月1日	企画政策課

(令和2年度固定資産台帳より一覧表を作成)

## (2) まとめ

公園施設は、災害時、住民の避難場所としての役割を担うことが考えられます。また、

本町でのスポーツ活動や観光振興及び住民の健康促進に寄与する施設であることから、適切な維持管理を実施します。

### 5.1.12 その他建物系公共施設

#### (1) 施設の概要

図表 5-13 は、本町が所有するその他建物系公共施設の施設名称、延床面積及び建築年月日等、施設概要をまとめたものです。

図表 5-13：その他建物系公共施設の状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
川辺斎場	火葬場	和佐 1864-1	309.00	鉄筋コンクリート	昭和 63 年 5 月 1 日	住民課
農村青少年センター	事務所	和佐 113-1	273.00	鉄筋コンクリート	昭和 46 年 5 月 27 日	総務課
旧早蘇中学校体育館	体育館	早藤 424-1	629.36	鉄骨鉄筋コンクリート	不明	総務課
玄子広場	公衆便所	玄子 180	9.60	コンクリートブロック	不明	教育課
高津尾水泳プール	管理棟	高津尾 244	70.00	鉄筋コンクリート	平成 9 年 7 月 10 日	教育課
	機械室・倉庫		28.00	鉄筋コンクリート	平成 9 年 7 月 10 日	教育課
旧マルテン天満屋	旧社屋	早藤 424-1	840.00	木造	平成 21 年 3 月 10 日	総務課
	倉庫		34.77	軽量鉄骨造	平成 21 年 3 月 10 日	総務課
日高川町防災センター	防災センター	小熊地内	1,449.17	鉄骨造	平成 30 年 3 月 26 日	総務課
中津バスターミナル	中津バスターミナル	高津尾 143-7	14.31	コンクリートブロック	不明	中津支所
中津支所書庫	中津支所書庫	高津尾 183	34.02	鉄骨造	昭和 47 年 3 月 1 日	中津支所

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
旧船着中学校	校舎・幼稚園舎	高津尾 266	1,073.00	鉄筋コンクリート	昭和 30 年 7 月 1 日	教育課
	給食室 (棟)		207.00	鉄筋コンクリート	昭和 59 年 10 月 1 日	教育課
	便所 (棟)		42.00	鉄筋コンクリート	昭和 59 年 10 月 1 日	教育課
	倉庫		15.00	鉄骨造	昭和 45 年 6 月 1 日	教育課
	校舎 (特別 教室)		157.00	鉄骨造	昭和 40 年 2 月 1 日	教育課
	体育館		627.00	鉄筋コンクリート	昭和 56 年 3 月 1 日	教育課
	校舎 (特別 教室)		99.00	木造	平成 10 年 12 月 1 日	教育課
旧たちばな保育 所	保育所	三佐 252-3	170.00	木造	昭和 44 年 5 月 1 日	中津支所
旧川中第一小学 校	校舎・幼稚園舎	田尻 234	1,053.00	鉄筋コンクリート	昭和 53 年 3 月 1 日	教育課
	給食室 (棟)		57.00	鉄筋コンクリート	昭和 53 年 5 月 1 日	教育課
	体育館		519.00	鉄筋コンクリート	平成 4 年 3 月 1 日	教育課
	倉庫		48.00	鉄筋コンクリート	平成 4 年 3 月 1 日	教育課
	プール機 械室		不明	不明	不明	教育課



施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
旧大星小学校	校舎・幼稚園舎	坂野川 150	1,022.00	鉄筋コンクリート	昭和 56 年 3 月 1 日	教育課
	体育館		499.00	鉄筋コンクリート	昭和 56 年 3 月 1 日	教育課
	車庫		30.00	コンクリートブロック	昭和 56 年 3 月 1 日	教育課
	プール更衣室		不明	不明	不明	教育課
	プール更衣室		不明	不明	不明	教育課
旧高津尾小学校	校舎・幼稚園舎	高津尾 267	493.00	鉄筋コンクリート	昭和 36 年 10 月 1 日	教育課
	校舎（特別教室）		675.00	鉄筋コンクリート	昭和 57 年 3 月 1 日	教育課
	体育館		460.00	鉄筋コンクリート	昭和 57 年 3 月 1 日	教育課
	給食室（棟）		65.00	鉄筋コンクリート	昭和 57 年 3 月 1 日	教育課
	倉庫		不明	不明	不明	教育課
中津・美山斎場	火葬場	姉子 243-1	495.00	鉄筋コンクリート	平成 8 年 4 月 1 日	住民課
林業センター	産業センター	初湯川 158	284.00	鉄筋コンクリート	昭和 53 年 3 月 31 日	美山支所
ふるさと産品展示販売所	販売所	初湯川 213-48	79.11	木造	平成 28 年 3 月 25 日	企画政策課
なかつ平成の森公衆便所	公衆便所	船津 1554	25.00	木造	平成 8 年 4 月 1 日	企画政策課
山村広場公衆便所	公衆便所	初湯川 213-48	33.00	木造	平成 5 年 4 月 1 日	企画政策課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
浪瀬公衆便所	公衆便所	初湯川 1949-1	28.00	木造	平成8年4月1日	企画政策課
寒川地区公衆便所	公衆便所	寒川137	14.00	木造	平成元年3月31日	美山支所
旧愛徳中学校	校舎	初湯川225	789.00	鉄筋コンクリート	昭和46年4月1日	総務課
	校舎		331.00	鉄筋コンクリート	昭和62年4月1日	総務課

(令和2年度固定資産台帳より一覧表を作成)

## (2) まとめ

廃校になった施設に関しては、依然として住民の避難施設としての機能も有していることから、その他の利活用の検討を行い、必要最小限の施設又はスペースを維持します。しかし、一部施設は福祉団体等に貸し出しているものの、その他の遊休施設に関しては、取壊し・解体を積極的に検討します。



川辺斎場



中津・美山斎場



旧大星小学校



旧高津尾小学校

## 第2節 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針

### 5.2.1 道路

土木系公共施設は、日常生活上欠かすことのできないものであり、日常的・定期的に点検等により維持管理が求められる施設です。限られた予算の中で適切に維持管理を行うためには、不具合等が発生してから修繕等を行う「事後保全」ではなく、不具合が発生する前に修繕等を行う「予防保全」の考え方に基づき、安全な道路や橋梁の保全を図ります。

図表 5-15、5-16、5-17 は、土木系公共施設の状況をまとめた表です。

図表 5-15：道路の状況

区分	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
1 級町道	70,040.00	422,582.00
2 級町道	83,020.00	415,572.00
その他の町道	308,802.00	1,037,506.00
歩道	10,821.00	25,849.00
自転車歩行者道	9,232.00	34,046.00
歩道等（分離）	109.00	380.00
林道	190,826.00	
農道	8,052.00	

（日高川町 建設課 「道路台帳（総括）」「公共施設状況調査」より）

## 5.2.2 橋梁

図表 5-16：橋梁の状況

区分	実延長 (m)	橋梁面積 (㎡)
PC 橋	1,391.40	10,448.88
RC 橋	1,986.09	7,983.13
鋼橋	5,409.78	25,462.61
その他	323.00	506.85
合計	9,110.27	44,401.47

(日高川町 建設課 「道路台帳(橋調書)」より)

## 5.2.3 トンネル

図表 5-17：トンネルの状況

名称	路線名	完成年次	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
土生トンネル	町道土生古垣内 1 号線	2001	130.00	21,954
ハゼ隧道	町道田尻中木線	1981	297.20	
かまきりトンネル	町道下田原高津尾線	2001	1,180.00	
打尾隧道	町道川原河初湯川線	1976	225.00	
糠越隧道	町道糠崩舟原線	1986	706.00	
椿山隧道	町道栗の木桑の木線	1981	285.00	
桂木隧道	町道桂木峠線	1956	77.00	

(日高川町 建設課 「道路台帳(総括)」より)

### 第3節 企業会計施設の管理に関する基本的な方針

#### 5.3.1 水道施設

水道施設は、本町の生活用水及びその他の浄水として、町民その他の需要者に供給するための施設として設置します。図表 5-18 は、水道施設の状況をまとめた表です。また、図表 5-19 は、水道の管径別延長を示した集計表です。

図表 5-18：水道施設の状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
水道管理棟	水道施設	入野 7	186.00	鉄筋コンクリート	昭和 53 年 3 月 1 日	上下水道課
山野水道施設	山野取水場	江川 1566-2	55.00	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 12 年 3 月 24 日	上下水道課
	山野配水池	山野 369-2	16.00	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 12 年 3 月 24 日	上下水道課
	市川中継ポンプ所	山野 1002	19.00	鉄筋コンクリート	昭和 59 年	上下水道課
川辺水道施設	入野浄水場	入野 9	211.20	鉄筋コンクリート	平成 28 年 12 月	上下水道課
	大山配水池	入野 757	227.00	鉄筋コンクリート	昭和 53 年 4 月 1 日	上下水道課
	千津川中継ポンプ所	千津川 4600-3	16.00	鉄筋コンクリート	昭和 55 年 4 月 1 日	上下水道課
	千津川配水池	千津川 5702-1	49.00	鉄筋コンクリート	昭和 55 年 4 月 1 日	上下水道課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
早蘇水道施設	三百瀬配水池	三百瀬 1225-6	91.00	鉄筋コンクリート	平成 11 年 4 月 1 日	上下水道課
	早蘇浄水場	三百瀬 90	92.00	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 23 年 3 月 15 日	上下水道課
	平川中継ポンプ所	平川 42-1	54.00	鉄筋コンクリート	平成 10 年 4 月 1 日	上下水道課
	蛇尾配水池	蛇尾 456	67.00	鉄筋コンクリート	平成 11 年 4 月 1 日	上下水道課
	企業団地配水池	三百瀬 1179-52	20.00	鉄筋コンクリート	平成 9 年	上下水道課
船着水道施設	船着浄水場	高津尾 179	46.00	鉄筋コンクリート	平成 13 年 2 月 26 日	上下水道課
	船着配水池	高津尾 1280-7	128.00	鉄筋コンクリート	平成 14 年 4 月 1 日	上下水道課
子十浦水道施設	子十浦浄水場	三十木 239	118.00	鉄筋コンクリート	平成 18 年 3 月 11 日	上下水道課
	子十浦配水池	三十木 313-2	52.00	鉄筋コンクリート	平成 18 年 4 月 1 日	上下水道課
川中水道施設	川中浄水場	三佐 221	157.00	鉄筋コンクリート	平成 20 年 3 月 21 日	上下水道課
	川中配水池	三佐 621-41	64.00	鉄筋コンクリート	平成 22 年 4 月 1 日	上下水道課
丸山水道施設	ポンプ室	川原河 421	39.00	鉄筋コンクリート	平成 8 年 3 月 1 日	上下水道課
	発電機室		22.00	鉄筋コンクリート	平成 8 年 3 月 1 日	上下水道課
	丸山配水池	川原河 557	72.00	鉄筋コンクリート	平成 11 年 4 月 1 日	上下水道課

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
愛徳水道施設	ポンプ室	初湯川 241	31.00	鉄筋コンクリート	平成 12 年 3 月 1 日	上下水道課
	発電機室		19.00	鉄筋コンクリート	平成 12 年 3 月 1 日	上下水道課
	愛徳配水池	初湯川 1896	84.00	鉄筋コンクリート	平成 11 年 4 月 1 日	上下水道課
寒川水道施設	ポンプ室	寒川 126	36.00	鉄筋コンクリート	平成 4 年 3 月 1 日	上下水道課
	寒川配水池	寒川 2703	28.00	鉄筋コンクリート	平成 3 年 4 月 1 日	上下水道課

(日高川町 上下水道課「水道台帳」より)

図表 5-19：水道に係る管径別延長一覧表

	導水管 (m)	送水管 (m)	配水管 (m)
300mm 未満	437.01	9,022.23	—
50mm 以下	—	—	55,205.65
75mm 以下	—	—	65,122.91
100mm 以下	—	—	50,320.88
150mm 以下	—	—	27,549.35
200mm 以下	—	—	12,359.02
250mm 以下	—	—	225.28

(日高川町 上下水道課「管延長」より)

### 5.3.2 下水道施設

下水道施設は、本町の健全な発展及び環境衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的として公共下水道を設置します。図表 5-20 は、下水道施設の状況をまとめた表です。また、図表 5-21 は、本町の下水道施設の管径別延長を示した集計表です。

図表 5-20：下水道施設の状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	所属課
農業集落排水事業和佐処理場	和佐処理場建物	和佐 779-2	319.00	鉄筋コンクリート	平成 10 年 8 月 31 日	上下水道課
農業集落排水事業山野処理場	山野処理場建物	山野 106-3	236.00	鉄筋コンクリート	平成 8 年 12 月 6 日	上下水道課
農業集落排水事業土生・矢田処理場	土生・矢田処理場建物	土生 97-1	243.00	鉄筋コンクリート	平成 12 年 2 月 16 日	上下水道課
農業集落排水事業江川処理場	江川処理場建物	江川 513	164.00	鉄筋コンクリート	平成 16 年 12 月 17 日	上下水道課
農業集落排水事業鐘巻処理場	鐘巻処理場建物・据付機械	鐘巻 1808	243.00	鉄筋コンクリート	平成 18 年 3 月 13 日	上下水道課
農業集落排水事業三百瀬処理場	三百瀬処理場建物・据付機械	三百瀬 266-2	180.00	鉄筋コンクリート	平成 19 年 2 月 6 日	上下水道課
農業集落排水事業田尻処理場	田尻処理場	田尻 50	47.00	鉄筋コンクリート	平成 14 年 11 月 1 日	上下水道課

(日高川町 上下水道課「下水道台帳一覧」より)



図表 5-21：下水道に係る管径別延長一覧表

	250mm 以下 (m)	251mm～500mm (m)	合計 (m)
延長	46,022.00	515.00	46,537.00

(日高川町 上下水道課 「管延長」より)



江川処理場



田尻処理場

インフラ施設については、住民の日常生活上欠かすことのできない施設であるため、本町の将来の維持管理に係る財政負担を考慮しつつ、長寿命化等、適切に維持管理を行います。また、この考え方は、道路、橋梁、水道、下水道のインフラ資産も同様です。

図表 5-22：インフラ系施設の管理等に関する方針

点検・診断等	適正な法定点検・定期点検の実施及び職員の知識・技術の伝承を行い、施設の不具合等の把握に努めます。
維持管理・修繕・更新等	住民の日常生活上、貸し出し等することのできない施設であり、24時間365日継続してサービスを提供し続ける必要があることから、これを支える体制を継承します。
安全確保	インフラの老朽化による事故等が発生しないよう、万全の対策を講じるとともに、事後処理・事後修繕ではなく、予防保全の考え方を導入し、危険箇所の早期発見・早期修繕を行います。
耐震化	橋梁、上下水道施設等の耐震性が不十分なものについては、各個別施設計画に従い、着実に耐震性能を向上させるようにします。
長寿命化	長期間に渡って、安心安全に使用できるよう、長寿命化を図ります。

## 第6章 おわりに

### 第1節 本計画のまとめ

本計画にて、本町の建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設の将来の更新費用が明らかになり、将来の財政運営・施設運営を行っていく上での課題が浮かんできました。この課題に対して、本町は、すでに公有財産管理基金を積み立てています。今後、十分な検討の上で、必要に応じて、基金の取り崩し、地方債の発行、公共施設等の総量や配置について、適切に対応していく必要があります。

そのため、建物系公共施設については、老朽化が進んでいる施設が多く、将来の利用者予測や地区ごとの人口動向の分析等を行い、公共施設の適正な量や配置を実現し、コスト削減を図る必要があります。

土木系公共施設及び企業会計施設については、住民等が安心して使用できるよう、計画的かつ予防保全の考え方を取り入れ、安全を確保するとともに、コスト削減を図る必要があります。

### 第2節 今後の課題



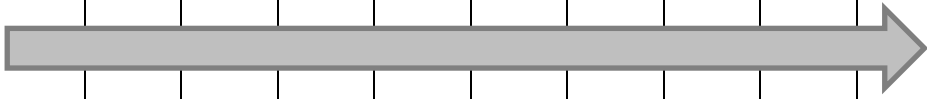

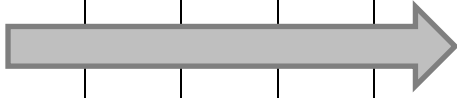
本計画において、本町の公共施設等の現況を、総合的に検討することができました。しかし、今後の公共施設等の維持管理方法及び廃校舎等未使用の公共施設の活用方法、さら

には、利用頻度が低く、近傍に類似施設がある公共施設の活用方法についても、検討・見直しを行っていく必要があります。特に本町は、平成 17 年（2005 年）に川辺町、中津村、美山村の 3 町村が合併し、日高川町として誕生しました。合併後 10 年間は認められていた交付税の優遇措置が、今後、段階的に削減され、令和 2 年度（2020 年度）には完全に終了し、本町の歳入は減少し、財政運営は今以上に厳しいものになることが考えられます。そのため、今後は、個別施設計画等の策定や見直しを適宜行い、住民等利用者の意見を加味した計画策定を進めます。

### 第3節 今後の公共施設等に関する年次行動計画

今後の公共施設等に係る年次行動計画は、図表 6-1 に示すとおり、各方針を実践するための行動計画です。行動計画は、本計画にて決定した方針を、具体的に推進するものとし、本計画においては、全体の概要が分かる行動計画とします。また、本計画は、長期的な計画になるため適宜見直しを行い、また、施設類型を単位とした個別施設計画等との連携を行います。

図表 6-1：年次行動計画（平成 27 年度（2015 年度）～令和 7 年度（2025 年度））

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
本計画の策定											
方針の決定											
本計画の推進											
<b>【方針】</b> 点検・診断等 維持管理・修繕・更新 安全確保 耐震化 長寿命化 転用・複合化・機能集約 統合・廃止											
本計画及び方針の見直し											
個別施設計画の更新											

日高川町  
公共施設等総合管理計画

平成28年3月発行

令和4年3月改訂

日高川町役場 総務課

〒649-1324

和歌山県日高郡日高川町大字土生 160 番地

電話：0738-22-1700 FAX：0738-22-8779